

第9回

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

次 第

日時：令和8年3月19日（木）
9時30分から12時00分
会場：静岡市役所静岡庁舎
8階市長公室及びオンライン

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 本日の進め方等について
- 4 分科会進捗報告、質疑応答
 - (1) デジタル行政
 - (2) 持続可能な食
 - (3) 地域幸福度
 - (4) 人口減少対策
 - (5) 産業構造
 - (6) 新共助社会
 - (7) 市民の声を聴くシステム
 - (8) 都市・交通
 - (9) 脱炭素社会
- 5 会長総括コメント
- 6 市長コメント
- 7 次年度の市政変革研究会について
- 8 閉会

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

委員名簿

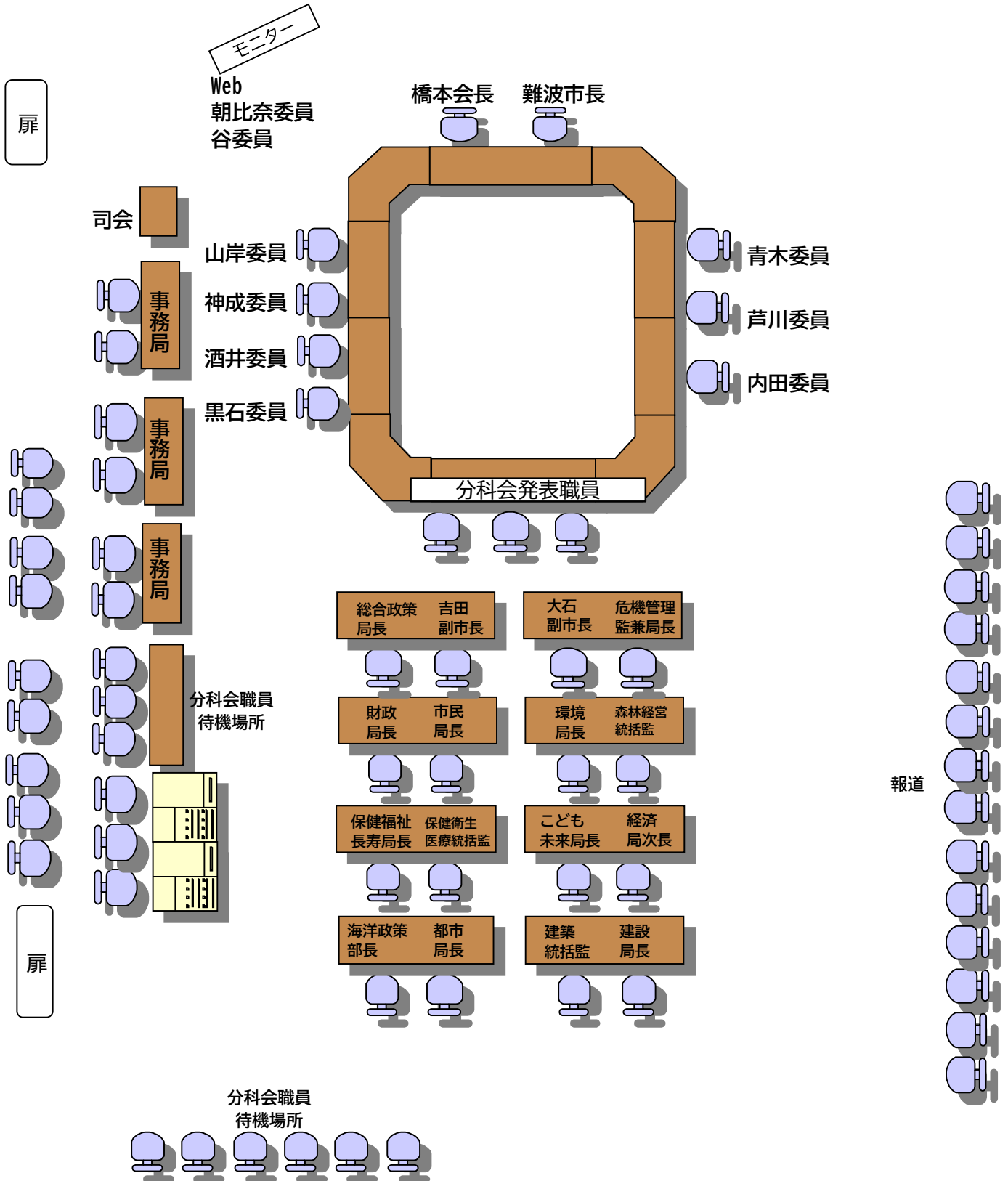
令和7年7月8日現在（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職	主たる専門分野
あおき しげき 青木 成樹	日本エヌ・ユー・エス株式会社 技術顧問、 一般財団法人マリン・オープン・イノベーション (MaOI) 機構 特任研究員	地域産業分析
あさひな いちろう 朝比奈 一郎	青山社中株式会社 筆頭代表 CEO、 福井県立大学 客員教授、 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 客員教授	行政改革・公務員制度改革、 地域活性化、 リーダーシップ・人材育成
あしかわ としひろ 芦川 敏洋	公益社団法人静岡県病院協会 医療勤務環境 改善アドバイザー 静岡県立大学 非常勤講師兼客員共同研究員	公共経済学、地域経済分析
いけだ けいこ 池田 恵子	静岡大学教授 グローバル共創科学部 教授 減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代 表	男女共同参画、地域防災
うちだ はるひさ 内田 晴久	東海大学 教養学部人間環境学科 教授	水素エネルギー、リサイクル、 知財教育
くろいし まさあき 黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士	行財政改革、公共調達
さかい さとし 酒井 敏	静岡県立大学 グローバル地域センター 特任教授 副学長	地球流体力学
しんじょう あつし 神 成 淳司	慶応義塾大学 環境情報学部教授、 内閣官房イノベーション戦略調整官/ 健康医療戦略室次長	情報政策、AI 農業、 ヘルスサイエンス
たかお まきこ 高尾 真紀子	法政大学大学院政策創造研究科教授	福祉、ウェルビーイング
たに あきと 谷 明人	JX 金属株式会社 常務執行役員 技術本部審議役、JX 金属戦略技研株式会社 代表取締役社長	技術政策、防災
はしもと まさひろ 橋本 正洋	法政大学大学院政策創造研究科教授、 東京科学大学名誉教授	イノベーション学
みずたに よういち 水谷 洋一	静岡大学 グローバル共創科学部教授 地域創造学環長、地域創造教育センター長	環境経済学・環境政策
もりかわ たかゆき 森川 高行	名古屋大学 未来社会創造機構 モビリティ社会研究所 社会的価値研究部門 教授	次世代交通システム
やまざし ゆうき 山岸 祐己	静岡理工科大学 情報学部 准教授 株式会社良品計画 客員研究員 浜松医科大学 医学部 訪問共同研究員	AI、DX、統計学

以上 14 名

第9回 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

席次（静岡庁舎新館8階 市長公室）



第 9 回

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会
連絡事項1 令和 7 年度 これまでの研究会の活動状況等

- ・ 9 の分科会において政策研究を進め、9/30 の第 8 回研究会では、分科会職員から令和 7 年度の取組内容や今後の方向性などについて報告を実施した。
- ・ このうち、直ちに予算化が必要となる取組については、各局が予算要求を行い、令和 8 年度当初予算において所要の予算措置を講じた（別紙）。その後も引き続き、分科会において中長期的な視点での政策研究を実施している。

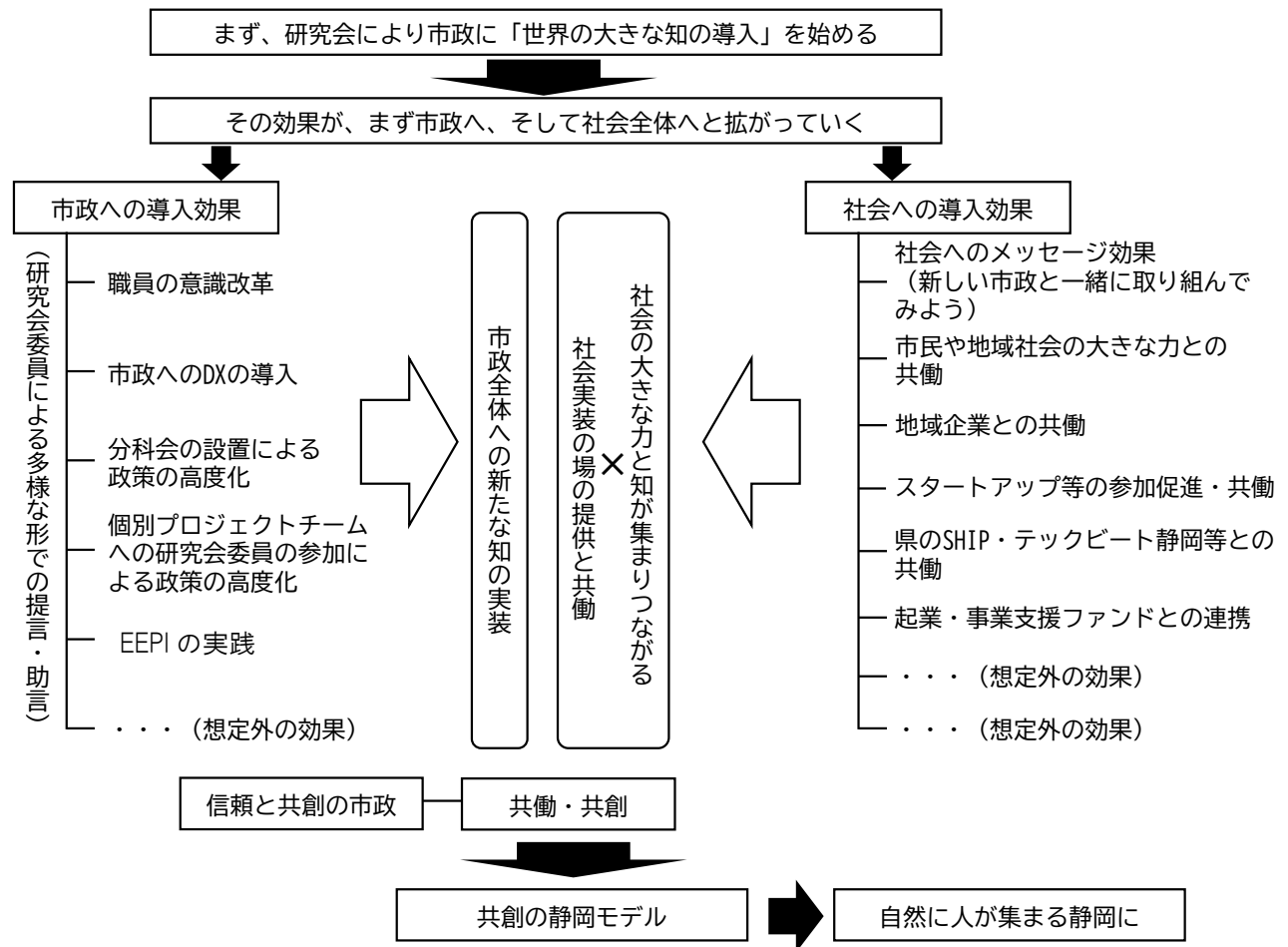
2 本日の進め方

- ・ 各分科会職員から、第 8 回研究会以降の研究状況や今後の取組の方向性等について報告する。
- ・ 各分科会からの口頭発表について、委員からのコメント、助言等を得て、議論の更なる深堀を図る。
- ・ 最後に、会長からの総括コメントを受ける。

3 第 5 次静岡市総合計画の策定について

- ・ 今年度、静岡市では、第 4 次静岡市総合計画（以下「4 次総」という。）の見直しを行った。
- ・ 11 月及び 12 月に市政変革研究会の各委員からご意見を頂き、それらを踏まえて検討を進めた。
- ・ その後、パブリックコメントなどを経て、
 - 総合計画の内容が大幅に変わることに
 - 「2023 年度から 2030 年度」であった計画期間を「2026 年度から 2035 年度」とすることから、4 次総の見直しではなく、新たな総合計画である第 5 次静岡市総合計画（以下「5 次総」という。）の策定として、令和 8 年市議会 2 月定例会に上程しているところである。
- ・ 上程した 5 次総策定議案は、本日午後に議決される予定である。
- ・ これまで 5 次総の策定にあたり、多大なる協力を賜り、改めて御礼申し上げます。

参考：研究会設置のねらい（第1回研究会資料より）



参考：研究会について（設置要綱抜粋）

（所掌事項）

第2条 研究会は、本市の各種政策形成の促進に資するため、次に掲げる事項について、委員の意見を聴き、又は委員との意見交換を行うものとする。

（1）デジタル・トランスフォーメーション（DX）、グリーン・トランスフォーメーション（GX）、ブルー・トランスフォーメーション（BX）等の社会変革に関する基本的な考え方、将来動向に関すること。

（2）社会経済の将来動向や最新の科学技術を踏まえた本市の施策の方向性に関すること。

（3）前2号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために市長が必要があると認める事項

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

※現任の委員任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

分科会名	No.	2026年度取組（予定）				2026年度予算	区分
		取組名	所管課	事業概要			
1 人口減少対策	1	出会いの機会創出に向けた企業等コーディネート事業の試行的実施	子ども若者応援課	出会いのイベントを開催したい企業と開催してほしい企業等の間をコーディネートし、官民連携で結婚支援を進めるため、企業婚活サポーター等に対し婚活イベント開催に向けた講座を開催するとともに、企業等による意見交換の場を設け、試行的に企業主体の取組を実施する。	788	新規	
	2	結婚新生活支援事業（結婚応援パスポート）	子ども若者応援課	婚姻届を提出した夫婦及び結婚を予定しているカップル（パートナーシップ制度対象）に対して新生活を応援するサービスを提供する企業を募り、夫婦は協賛店利用時にパスポートを提示してサービスを受ける仕組みを構築する。	2,015	新規	
	3	プレコンセプションケアの普及促進	子ども家庭福祉課	プレコンを普及できる人材（プレコンサポーター）の育成や、プレコンサポーターが使用する教材、普及用リーフレットを作成する。	300	新規	
	4	小児科・産婦人科のオンライン相談	子ども家庭福祉課	妊娠相談、婦人科相談、育児や子どもの病気に関する相談などを、24時間、インターネット、SNSによるオンライン相談や動画通話（18～22時）相談出来るサービスを開始する。	7,718	新規	
	5	子ども医療費の助成	子ども家庭福祉課	子ども医療費助成の拡充	2,933,000	拡充	
	6	病児・病後児保育室の運営	子ども園運営課	清水病院院内保育所へ送迎付き病児・病後児保育室を新たに設置する。	40,658	拡充	
	7	出産等を機に離職した女性へのリスキリング補助及び再就職に向けた伴走支援	男女共同参画・人権政策課	出産等を機に離職した女性に対し、デジタルスキルの民間講座受講料の補助を行う。あわせて、キャリア相談から就職支援まで伴走支援を行う。	10,000	新規	
	8	空き家活用推進事業	住宅政策課	空き家を活用した住宅供給を支援するための改修費及び住宅内の残置物の処分費に対する助成等を実施する。R8年度、処分費に対する助成を市内全体に拡充する。	40,000	一部拡充	
	9	移住者向け住まい提供事業	住宅政策課	市営住宅の空き部屋の内装や水回り部分を修繕し、短期間の移住希望者向けの住まいとして貸付を行う。移住希望者は、静岡暮らしを体験するとともに、移住に向けた準備を整え、本格的な移住へと繋げる。	-	継続	
	10	「おたがいさま応援制度」の試行	人事課	職員が相互に助け合う「新たな働き方」を試行し、全庁的な業務標準化による円滑な業務遂行、育児・介護に伴う休暇・休業等の取得促進による働きやすい職場風土改革などに繋げる。	-	新規	
2 産業構造	1	企業へのヒアリング調査	産業基盤強化本部	統計データやアンケートではわからない企業動向について、市内企業ヒアリング調査を行う。	-	新規	
3 新共助社会	1	デジタル人材による自治会・町内会DX化サポート	市民自治推進課	自治会・町内会にデジタル人材を派遣し、デジタルツールを活用した業務効率化を促進する。	2,640	新規	
	2	市から自治会・町内会に依頼する回覧等の削減	市民自治推進課	市から自治会等に依頼している回覧文書等について、見直した基準に基づき、文書量の抑制・削減を継続する。	-	継続	
	3	自治会等行政連絡事務システムの構築・運用	市民自治推進課	市と自治会・町内会との間の通知や照会、申請手続等を一元的に処理するためのシステムを構築する。	20,454	新規	
	4	自治会・町内会の加入促進	市民自治推進課	自治会・町内会活動の意義、活動内容等の周知や、加入の呼びかけを行う役員等の支援を行う。	2,473	新規	
	5	民生委員向け研修の実施及び見直し	福祉総務課	活動に必要な知識・技術等を習得できる研修の実施及び研修体系等の見直し。	5,062	継続	
4 市民の声を聴くシステム	1	市民の意見・提案等に対する回答内容の確認・公表	広報課	市民から寄せられた意見・提案等に対して市民目線に立った回答内容・対応状況であるか検証する仕組みを整える。市民意見の反映状況をウェブサイトで公開する等、目に見える仕組みを整える。	-	継続	
	2	市民参画手続における職員研修の実施	市民自治推進課	市民参画手続の運用や事務手続における職員研修（エスナビ等）を実施し、職員への周知を図る。	-	継続	
	3	新たな市民参加の仕組み構築の検討	市民自治推進課、広報課、子ども未来課、子ども若者応援課、総務課	意見収集から政策決定までの各段階において市民意見を聴取する一連の仕組み（新たな市民参加の仕組み）の構築を検討する。	-	新規	
5 DX①デジタル行政	1	ワンストップ型デジタル行政サービス推進事業	DX推進課	運用保守	18,000	継続	
	2	デジタルツールの実装、デジタル人材育成事業	DX推進課	各種ツール継続（利用料、運用保守等） ツール活用のための人材育成継続（研修、説明会、ワークショップ）	-	継続	
	3	窓口業務のデジタル化の検討	DX推進課	行政手続の見直し…申請書作成支援機器（戸籍住民課マイナンバー関係手続継続、他課展開検討） 相談記録等のデジタル化…保健師業務における記録のデジタル化（3区保健センター育児相談記録作成継続）	8,080	継続	
6 DX②都市・交通	1	次世代交通の導入	BX推進課	清水港エリアにおける周辺交通の向上を目指し、令和7年度に実施した実証実験の結果を踏まえ、走行区間の延伸及び実施日数の増加を図りながら、周辺の民間企業が主体となってレベル2での自動運転の実証を実施する。市は、本実証の実施主体である民間企業と連携し、関係機関との調整や国補助制度の活用支援などの伴走支援を行うことにより、取組を推進する。	-	継続	
	2	医療福祉AIオンデマンド地域交通の実証	交通政策課	都市部において、医療福祉へのアクセス向上に資する、企業協賛型の新たなAIオンデマンド地域交通を導入する（1地区）。	30,500	新規	
7 脱炭素社会	1	環境課題の解決に貢献する企業への出資	GX推進課	静岡市の環境問題の解決に資する新技術等を社会実装する事業者に対し、静岡市が出資により支援する。	60,000	継続	
	2	脱炭素製品の公共工事への導入検討	GX推進課	公共工事において静岡市内企業が製造する脱炭素関連製品の積極的な導入に向けた方策を検討する。	-	新規	
	3	次世代型太陽電池の調査研究	GX推進課	次世代型太陽電池の社会実装に向けて取り組む事業者から市場動向等の情報を収集し、公共施設等への導入に向けた検討を行う。	-	継続	
	4	森林の適正な管理の推進	森林経営管理課	市内の森林を「環境林」と「循環林」に区分し、区分に応じた適切な経営管理を促進することで、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。	109,200	継続	
	5	新たな森林カーボンクレジットの創出	森林経営管理課	二酸化炭素の吸収量だけでなく、水源涵養機能や生物多様性などの森林の公益的機能を評価した静岡市独自の森林カーボンクレジットの創出モデルを構築する。	57,050	継続	
8 持続可能な食	1	「静岡型食と農システム」の推進に向けた実証事業（静岡市持続可能な食推進協議会への負担金）	産業政策課	静岡型フードプロセスシステムに必要な機能や仕様を検討するための実証事業を行う。また、静岡型フードプロセスシステムに付加予定の機能が実際の事業者ニーズとマッチしているかを確認するための調査を行う。	35,000	新規	
	2	静岡型フードプロセスシステム構想の策定	産業政策課	静岡型フードプロセスシステムの具体化に向け、必要な機能やその整備手法などに関する事項をまとめた構想を策定する。	20,000	新規	
総合計					3,392,627		

(1)担当課

総合政策局 DX推進課、財政局 税務部 市民税課、固定資産税課、
葵区 戸籍住民課、保険年金課、健康支援課、子育て支援課、高齢介護課、駿河区 保険年金課、
障害者支援課、子育て支援課、清水区 保険年金課、生活支援課、障害者支援課、高齢介護課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

山岸委員、神成委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

2030年度までに、徹底した業務見直しと庁内情報システムの全体最適化を進め、原則すべての行政手続のオンライン化を完了させる。
2031年度供用開始の新清水庁舎において、次世代型の行政窓口サービスを開始し、業務の効率化と市民サービスの利便性向上を実現する。

①第8回研究会までの研究

②短期的取組（2025年度実施～2026年度実施予定）

③今後の方向性

1. 本市の現状・課題

システムが個別最適化されており、各システムのデータの利活用ができないことから、
(1)職員の業務負担が大きい
(2)市民サービスの利便性が低いことが課題となっている。

2. 課題解決のための新たな知

・市民も職員もストレスを感じない窓口に向けた業務の見直し
・庁内システムの全体最適化

3. 第7回までの取組の方向性

○短期（2025年度）

・窓口の実態に合わせた業務の見直し
・システム調達等の伴走支援

○中長期（概ね2026年度～）

・業務の可視化を踏まえた継続的な窓口業務の見直し
・必要なシステム等の設計・構築

【2025年度の主な取組】

1. 統合データ基盤の構築

- ①内容 システム間連携とデータの一元管理を行う統合データ基盤の構築とサービス提供
- ②成果 おくやみ関係の11手続きのワンストップサービスの提供を2026年3月13日に開始。対象手続は順次拡大予定。

2. 区役所窓口の実態に合わせた業務の見直し

(1)業務フローの見直し・統一と手続きのオンライン化

- ①内容 区役所で受付けている手続きのうち、業務フローの見直し・統一化を行い、オンライン化に向けた実証・実装を行う。
- ②成果 区役所で受け付けている約600件の手続きの内、オンライン化未対応の約490件の中から19件を選定し、業務フローの見直し・統一に取り組み、19件中6件についてはオンライン化を実施した（他手続きも順次オンライン化予定）。業務フローの見直し・統一・オンライン化には多くの調整や検討を要することがわかったが、窓口業務の効率化及び市民サービス向上のため、2030年を目途に残りの手続きも取組を進めていく。

(2)おくやみ窓口の業務改善

- ①内容 ワンストップサービスの開始に合わせ、各区おくやみ窓口で配布している「おくやみガイド」を他市事例も参考にリニューアルする。
- ②成果 3区でばらばらだったガイドの内容を統一し、ワンストップサービスの説明やQ&A、チェックリスト等を加えた市民が使いやすいガイドに見直し、2026年4月以降に市民向けに配布予定。

(3)保健師業務における記録のデジタル化

- ①内容 紙で作成・管理している訪問相談記録を入力フォームで作成することで、作業の簡便化と紙カルテの削減、データ保管・検索性の向上を図る。
- ②成果 健康支援課における育児相談(10月・1～3月)、家庭訪問(1月～2月)ともに実証を終え、次年度段階的に実装予定。

【2026年度の取組予定】

上記の成果を踏まえ、今後は新清水庁舎整備をモデルとして、デジタル技術と民間事業者のノウハウ等を活用した次世代行政サービスの仕組みを研究する。

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- 業務見直しの際には、業務フローを描き、業務全体と課題を可視化し整理することが重要。
- 行政手続きのオンライン化とおくやみ窓口の業務改善については、区役所窓口変革PTに引き継ぎ、実装を進めていく。保健師業務においても、子育て分野との連携を進めていく。
- 事務手続きのオンライン化も大切であるが、手続き数を減らすことが重要。今後も窓口業務の見直しとオンライン化を行っていくこと。
- 10年後、20年後の超高齢化社会における行政サービスの在り方を研究する必要がある。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- 窓口業務の見直しに継続的に取り組み、業務フローを描き課題を可視化した上で、業務の見直しとオンライン化を検討し、市民の手続きに係る時間及び職員の事務処理時間の削減を図る。
- 現場の業務改革と並行して、静岡市における行政サービス全体を見据えた将来的な窓口像の検討に着手する。
- 行政サービス機能や設備、庁舎空間等について、市民が来庁しやすく、職員にとっては働きやすい次世代型の庁舎の実現に向けた研究を進めていく。

研究
当初
の
現状
課題

システムが個別最適化されており、各システムのデータの利活用ができないことから、
①職員の業務負担が大きい、②市民サービスの利便性が低いことが課題となっている。

研究
成果
と
今後
の
方向性

市民手続を起点に業務とデータを整理し、統合データ基盤の活用を前提としたデータ連携や業務見直しの実装方針を整理した。今後は、統合データ基盤の対象業務の拡充と先事例の横展開により、各所管課での実装を進め、業務負担の軽減と市民利便性の向上を図る。新清水庁舎整備をモデルとして、次世代型の行政サービスの仕組みを研究する。

1 統合データ基盤の構築

◆現状・課題

・死亡に伴う各種行政手続きでは、申請ごとに必要となる情報が部局ごとに個別管理されており、情報が効率的に利用されていない。このため、市民は手続きごとに所管課へ個別に申請を行う必要があり、記載内容の重複や手続き負担が生じている。

◆課題解決のための委員等助言

・システム導入を前提とした検討に陥ることなく、まずは市民の一連の手続きを俯瞰し、どの情報をどの業務で共有すべきかを整理した上で、業務に即したデータ連携の在り方を検討することが重要である。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

1 市民目線での業務・データの整理

- ・「おくやみ手続き」を対象に、市民が提出する情報と各課が業務上利用している情報を洗い出し、情報の重複や非効率が生じている箇所を明確化した。
- ・市民の立場から手続きを一連の流れとして整理し、どの時点で、どの情報が、どの申請に必要なものかを可視化した。

2 業務フローの見直しに基づく統合データ基盤の構築

- ・現行の業務フロー(As-Is)、データ連携により実現可能なフロー(Can-Be)、将来的に目指すフロー(To-Be)を整理し、関係各課との検討を重ねた。
- ・フローの見直し結果をもとに、申請データを関係各課で横断的に利用できるよう、申請データを集約・連携するための仕組みとして「統合データ基盤」を構築した。

3 おくやみワンストップ申請の実装

- ・おくやみワンストップ申請で入力された情報を統合データ基盤に集約し、各課の業務内容に応じて必要なデータのみを連携する仕組みを構築した。

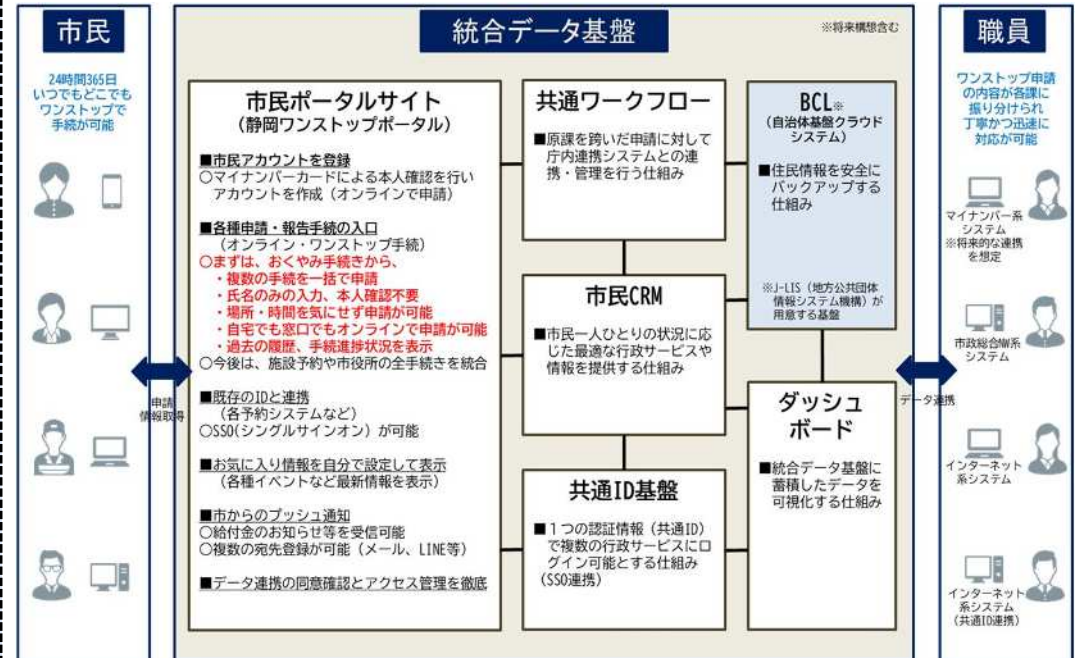
◆研究・取組の成果

・おくやみワンストップ申請を起点とした業務フローを整理し、統合データ基盤によるデータ連携を前提に検討した結果、11の手続きについて、一度のオンライン申請でワンストップに申請できる仕組みを実現した。

◆今後の展開

- ・2030年を目途に、デジタル庁が検討を進める死亡届の電子化に合わせ、おくやみワンストップサービスの対象手続きの拡充を行う。
- ・おくやみ以外の出生や引越し等のライフイベントに伴う手続について、統合データ基盤を前提とした業務フロー見直しと、申請・予約システム等と連携した簡易なオンライン申請を実現する。

統合データ基盤のイメージ



◆おくやみワンストップ申請プロジェクトメンバー

- ・DX推進課デジタル市役所推進係
- ・市民局戸籍管理課
- ・環境局森林経営管理課
- ・環境局廃棄物対策課
- ・保健福祉長寿局動物愛護センター
- ・上下水道局お客様サービス課
- ・上下水道局中山間地水道課
- ・教育委員会中央図書館
- ・農業委員会事務局

2 区役所窓口の実態に合わせた業務の見直し

(1) 業務フローの見直し・統一と手続きのオンライン化

◆現状・課題

- ・各区役所間で業務フローや申請書等が統一されていない
- ・各区役所で受付している手続きのオンライン化が進んでいない

◆課題解決のための委員等助言

- ・業務見直しの際には、業務フローを描き、業務全体と課題を可視化が必要。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

- ・区役所で受付している手続きの洗い出し(約600件、その内オンライン化未対応約490件)。
- ・オンライン化未対応の手続きの中から、「手続き件数が年間100件以上」などから19件を選定し、業務フローの見直し・統一の取組と手続きのオンライン化に向けた実証・実装を行う。

◆研究・取組の成果

- ・19件の業務フローの見直し・統一は完了。6件についてはオンライン化を実施した(他手続きも順次オンライン化予定、一部法制度上できないものも有)。

◆今後の展開

- ・業務フローの見直し・統一・オンライン化には多くの調整や検討を要することがわかったが、窓口業務の効率化及び市民サービス向上のため、2030年を目途に残りの手続きも取組を進めていく。

(2) おくやみ窓口の業務改善

◆現状・課題

- ・2019年度におくやみ窓口が設置されたものの、市民が複数の窓口を回り、同じ情報を何度も記入する煩雑さが残っている。
- ・おくやみ手続きの申請書等の様式、案内の冊子(おくやみガイド)が3区で統一されていない。

◆課題解決のための委員等助言

- ・システム化の検討と同時に、現場の視点に立って課題を探り、業務そのものを改革する視点が必要であり、そのためには市民目線で全体を俯瞰した業務フローを整理する。
- ・業務の見直しは一度きりではなく、定期的に見直し、継続的に改善を重ねる。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組と成果

- ・おくやみ手続きの申請書等の様式を3区の関係各課で議論し、統一した。また、統一した様式を使用し、共通情報(氏名・住所等)が自動転記されるエクセルファイルを作成し、共有フォルダで関係各課に展開する実証実験を行った。
- ・他市の優良事例も参考にしながら、3区でばらばらだったおくやみガイドの内容を統一し、おくやみワンストップサービスの説明やQ&A、チェックリスト等を加えた市民が使いやすいガイドに見直した。2026年4月以降に市民向けに配布予定。

◆今後の展開

- ・おくやみガイドについては、今後も定期的に見直し、改善を重ねていく。エクセルファイルを用いた関係各課への情報展開の取組については、実証実験で判明した課題を踏まえ、運用方法を引き続き検討する。

(3) 保健師業務等における記録のデジタル化

◆現状・課題

- ・福祉部門の相談記録は紙で保管しており、検索性が低く、保管スペースの確保が問題となっている。
- ・保健福祉センターでの相談・訪問記録の管理は、現在パンチ入力で行われており、エラーに対する修正が多く、事務負担が大きい。

◆課題解決のための委員等助言

- ・保健福祉センターのパンチ入力作業を見直し効率化を図ると共に、この仕組みを他の業務にも展開する。
- ・単なるデジタル化にとどまらず、業務自体の流れを見直し、より検索性が高く、関係者間で共有しやすい仕組みを導入する。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

- ・前年度の取り組みを継続し、10月・1～3月に北部保健福祉センターでの6か月育児相談でタブレットを使用して相談記録を作成。1月に訪問記録作成の検証を9保健福祉センターで実施した。

◆研究・取組の成果

- ・職員による検証の結果、データ入力による検索性の向上、紙帳票の削減が期待できることが確認され、来所した市民からも電子化された問診票は好評であった。一方、職員がタブレット入力に戸惑う場面もあり円滑に実施するには時間を要するという課題も明らかになった。

◆今後の展開

- ・6か月育児相談は4月から葵区で実装開始し、年度中に他2区でも開始予定。
- ・訪問記録作成は、2026年度中の実装に向け取り組んでいく。



2025年10月 6か月育児相談にてタブレット実証
(保健福祉センター)

(1)担当課

総合政策局 企画課、
 経済局 産業基盤強化本部、商工部 産業政策課、中央卸売市場、農政部 農業政策課
 教育委員会 学校給食課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

神成委員

(3)分科会での研究内容

目
指
す
姿

食の安定供給と持続可能性の確保に向け、地域における生産(農産物・食品等)、加工、流通、消費を一体的につなぐとともに、農業、市場、物流、学校給食などの関連分野を相互に連携させ、これまで分断されてきた機能を横断的に統合することで、地域全体の最適化を図る食の供給システム(以下、システムという)を構築する。

①第8回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

生産から消費に至る各分野が個別に運営され、相互連携が図られていないことに加え、機能や施設が時代の変化に対応しきれていないことから、食の供給体制として一貫通貫した全体最適なシステムが構築されていない。

2. 課題解決のための新たな知

- ・卸売市場の物流中継拠点としての新たな役割や機能、システムの検討が必要。
- ・加工プロセス改善や規制の見直しを含めた学校給食の在り方を検討すべき。

3. 第8回までの取組の方向性

○短期(主に2025年度)

- ・学校給食や卸売市場の課題を整理し、課題解決と業務の省力化に向けた先進事例の調査・研究及び実証事業を実施する。
- ・実証事業および研究結果を踏まえシステムの基本構想(素案)を作成する。

○中長期(概ね2026年度～)

- ・基本構想(素案)を基に、事業化を見据えた検討及び民間対話を行い、システムの構築を目指す。

②短期的取組 (2025年度実施)

【2025年度の主な取組】

1. 中央卸売市場の先進機能についての調査・研究

(1)内容:「北九州市中央卸売市場」、「鹿児島市中央卸売市場魚類市場」、「高松市中央卸売市場」の視察および関係団体との意見交換を行った。

(2)成果:民間主導による施設整備、中継拠点機能の構築と定温管理による鮮度保持が、集荷・出荷面での優位性につながっていることが確認された。

2. システム検討に向けた実証事業

市内配送、食材加工、衛生管理の3分野において生産性向上と人手不足対応を図る必要があると整理し、産学官による協議会を設立の上、実証事業を実施した。

その結果、共同配送による市内配送の効率化(走行距離や拘束時間などが約半減)、食材加工の集約による調理現場の負担軽減、遠紫外線(Far-UVC)を活用した殺菌手法による衛生管理の効率化の可能性が示された。

3. 全体最適なシステムの目指す姿の検討

卸売市場、学校給食、農業など食を取り巻く各分野の課題や役割を整理し、それらを踏まえ、全体最適となるシステムを基本構想(素案)として取りまとめた。

【2026年度の取組予定】

基本構想(素案)を基に、民間事業者との対話を行うとともに、事業化に向けた実現可能性の検討及び事業要件の整理を行う。

③今後の研究の方向性

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・安全安心な食の流通を促すためには、地の利を生かした幅広い荷の集荷と、荷捌きシステム等のデジタル技術を活用した配送等の合理的な物流システムが必要ではないか。
- ・卸売市場の流通機能を向上させるため、学校給食や食市場ニーズに対応できる食材の加工機能を具体的に検討するべきではないか。
- ・中継物流、流通加工、小口配送機能の強化に加え、省力化、省人化につながる品質管理のあり方も検討したかどうか。
- ・今年度の実証結果を踏まえ、システム構築に向けて、事業化や運営体制を見据えた検討を引き続き進めたらどうか。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

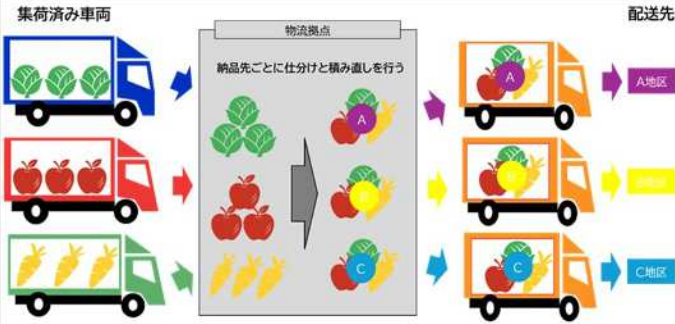
委員の指摘を踏まえ、これまでの実証成果を基に、システムの構築に向けて、事業化を見据えた具体的な運用条件やコスト等の検討を行う。

あわせて、策定した基本構想(素案)を基に、民間事業者との対話を通じて必要な機能や役割分担等を整理する。その結果を踏まえ、市場施設の再整備及び学校給食体制の再編並びに官民連携による事業化の方向性を明確化し、持続可能で全体最適なシステムの構築を図る。

【参考1】(仮称)静岡型フードプロセスシステム構想の検討に向けた実証事業の実施結果

実証1 静岡市卸売市場を拠点とした市内配送効率化の実証

■イメージ図



背景

各事業者による個別配送により、物流の非効率化(コスト増・CO₂増・拘束時間長期化)が生じている。特に中山間地域等で物流効率が低く、安定供給に支障が生じている。

実証内容

静岡市中央卸売市場を地域内物流のハブ拠点とすることを想定し、複数事業者による集約・共同配送の実現可能性を検証するための実証を実施した。

実証の成果

走行距離やドライバーの拘束時間がおおむね半減するなど、大幅な効率化が見込まれ、コスト削減や脱炭素の実現につながる効果が確認された。
これにより、市場が配送の集約・中継拠点として機能拡張できる可能性が示された。

実証2 静岡市卸売市場における青果物の加工・配送実証

背景

学校給食や小売業をはじめとする多様な需要に対応できる食品加工機能が不足している。特に学校給食分野では、調理員の高齢化や新規採用の困難化により安定的な人員体制の確保が難しくなっており、こうした状況を背景に、一次処理の負担を軽減する体制整備が急務となっている。

実証内容

市場内の業者による野菜加工場で学校給食向け野菜を加工し、加工品を給食センターに配送・納品した上で、加工・配送の導入が給食提供における衛生管理体制に与える影響を検証した。

実証の成果

食品加工の集約化により調理工程の効率化や安定供給が見込まれることから、学校給食をはじめとした食品関連施設への加工野菜の納入可能性が示された。また、発泡スチロール包材による温湿度管理で品質保持効果についても確認された。

さらに、市場と食品加工施設の連携により、市場の付加価値向上につながる可能性が示された。

実証3 遠紫外線(Far-UVC)を用いた殺菌技術の実証

背景

学校給食の調理現場では、熱風や薬品による消毒作業が作業負担となっており、作業効率や衛生管理の高度化が課題となっている。一方、市場においては、安全・安心を確保する観点から、野菜や加工食品の鮮度・品質の維持をさらに高度化することが求められている。

実証内容

遠紫外線(Far-UVC)を青果物(みかん、りんご、カット野菜等)および場内資材(発泡トレイ・プラスチックトレイ)に照射し、照射の有無による菌数を比較することで、鮮度保持や歩留まり向上、衛生水準の高度化の可能性を検証した。

実証の成果

遠紫外線(Far-UVC)の活用により、食品の劣化抑制や食器への菌付着抑制の効果が確認され、学校給食分野や市場における衛生水準及び安全性が向上し、衛生管理の効率化につながる可能性が示された。

【参考2】(仮称)静岡型フードプロセスシステム構想(素案)の概要

目指す姿 食の安定供給と持続可能性の確保に向け、地域における生産(農産物・食品等)、加工、流通、消費を一体的につなぐとともに、農業、市場、物流、学校給食などの関連分野を相互に連携させ、これまで分断されてきた機能を横断的に統合することで、地域全体の最適化を図る食の供給システムを構築する。

各分野における課題

農業振興(有機農業)

【安定的な供給・販売が難しい生産構造】

- 規格のばらつきや生産調整の難しさにより、安定的な出荷が困難

【出荷・配送に係る生産者の負担増大】

- 市域が広く、中山間地を含め生産圃場が点在し、出荷・配送の負担が大きく、生産活動の制約となっている

中央卸売市場

【施設の課題】

- 施設の老朽化(築50年)による設備不具合の発生
- 非効率な動線による雨天時の商品への影響および温度管理体制への懸念

【流通構造の変化による集荷力の低下】

- 2024年問題やコスト効率を背景に、出荷先が三大都市圏近郊に集中し、静岡市場における農産物の集荷力が低下

物流

【個別配送を前提とした非効率な物流構造】

- 2024年問題を背景に、トラックドライバーの負担軽減が課題
- 中山間地域や都市周縁部における個別配送により、積載効率の低下や荷待ち時間が発生

学校給食

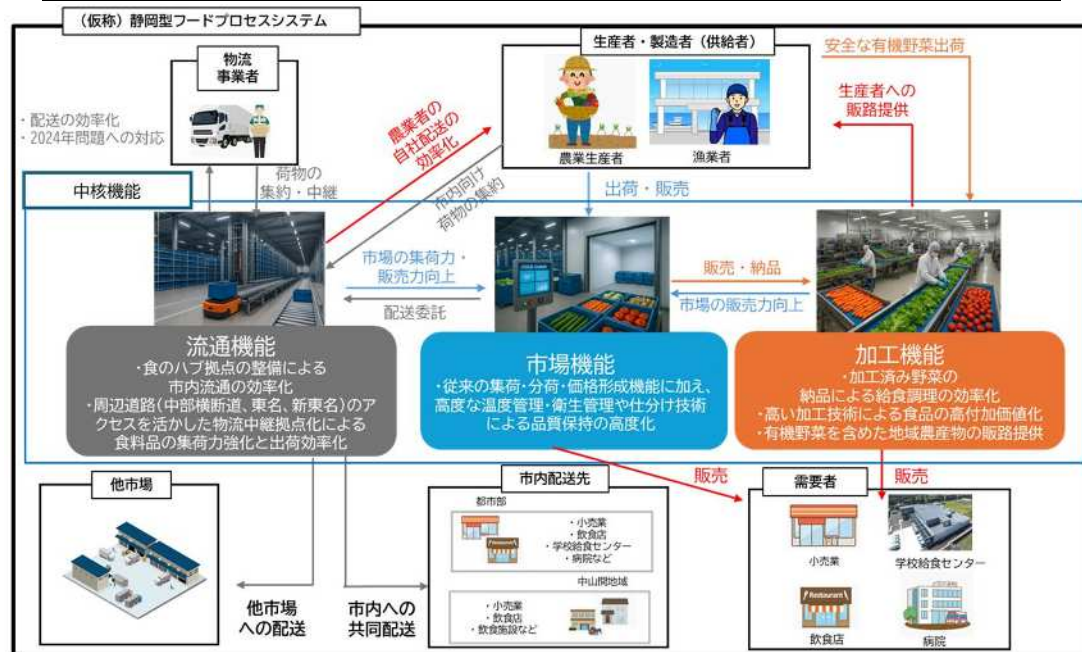
【施設の課題】

- 給食施設の老朽化による耐震性の課題
- 児童生徒数の減少が見込まれる中、従来前提による個別整備は過大な投資となるおそれがある

【給食現場における人員確保と運営効率の課題】

- 調理員の高齢化、新規採用による安定的な人員確保が困難
- 食材発注～調理・配食・洗浄までを施設ごとに個別実施、効率化検討が不十分

(仮称)静岡型フードプロセスシステムの機能



流通機能

- 集約・共同配送(食のハブ機能)拠点の整備による、市内流通の効率化および地域産・有機農産物の安定集荷
- 広域物流の一体的な効率化を通じた市場における広域集荷の促進による、地域全体への食の安定供給

市場機能

- 従来の集荷・分荷・価格形成機能に加え、高度な温度管理・衛生管理や仕分け技術による品質保持の高度化

加工機能

- 加工済み野菜の納品による給食調理の効率化
- 有機野菜を含めた地域農産物の販路提供
- 高い加工技術による食品の高付加価値化

(1)担当課

総合政策局 企画課、総務局 総務課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

高尾委員、黒石委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

市民の暮らしやすさと幸福感を数値化・可視化した指標(地域幸福度指標)の分析結果や、市民・企業等との対話を通じて分かった課題・ニーズを各局・各分科会で共有し、根拠に基づく政策形成に繋げる。

①第8回研究会までの研究

②短期的取組(2025年度実施～2026年度実施予定)

③今後の方向性

1.本市の現状・課題

・市民の幸福度を向上させるためには、経済指標や行政データといった客観的な指標だけではなく、主観的な幸福度を把握することが重要であることを再認識した。
 ・静岡市が実施する幸福度向上の取組が直ちに市民の幸福度に反映されるとは限らないため、継続的に市民の幸福度を調査・把握していく必要がある。

2.課題解決のための新たな知

・市民の幸福度を継続的に調査し、(一社)スマートシティインスティテュート(以下、SCI)の地域幸福度指標における経年変化を把握し、行政運営の参考にする。

3.今後の取組の方向性

- 短期(主に2025年度)
- ・地域幸福度の活用方法の決定
- 中長期(概ね2026年度～)
- ・市民の幸福度の継続的な調査・把握

【2025年度の主な取組】

1.他自治体事例の収集・整理

内容及び成果

全24自治体における、各自治体の地域幸福度指標の活用状況を調査した。

2.地域幸福度アンケートの実施及び分析

(1)内容

2023年度と同じ手法・内容でアンケート調査を実施し、経年変化や属性別などの分析を行った。

(2)成果

アンケート項目全51問の分析を行ったところ、全体的な傾向として、以下の点が見受けられた。

<24因子 満足度>

2023年度と2025年度の結果に変化がなかったことから、一定程度の信頼性が認められ、市民が普段どう感じているかの水準を捉えることができた。

<24因子 満足度×重要度>

重要度が高い一方で満足度が低い項目として、「移動・交通」、「子育て」、「地域行政」が挙げられた。

<クロス集計>

中年層で満足度が低い傾向がみられるほか、男女別では男性が女性より低く、居住区別では清水区が他の区に比べて低い傾向がみられた。

【これまでの研究成果】

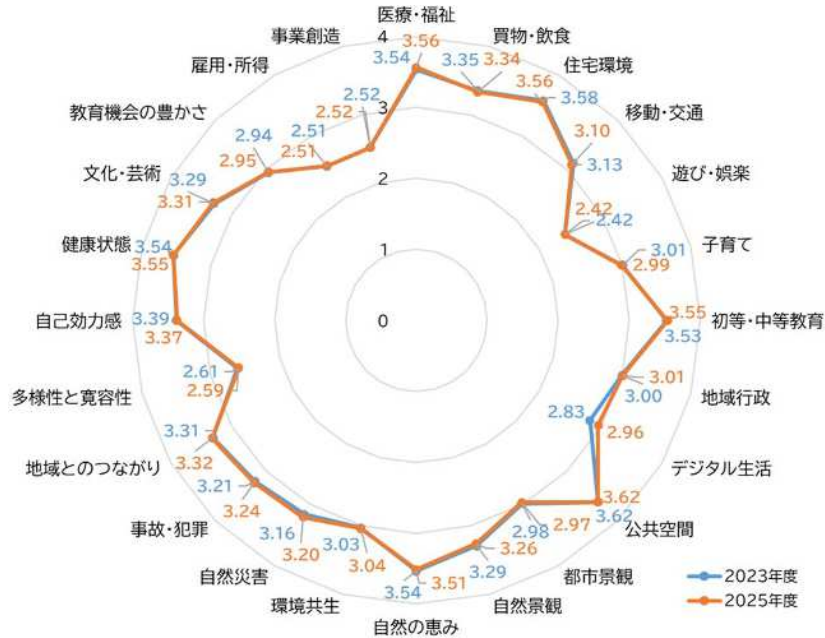
- ・地域幸福度アンケートの分析から、静岡市の強みや弱み、属性別特徴、各因子間の相関関係を把握することができた。
- ・幸福度は、外的要因の影響を受ける傾向があり、市の取組の成果が必ずしも指標に直接作用するものではないという特性があることが分かった。このことから、総合計画においては、施策や取組の指標として地域幸福度指標を組み込まないこととした。
- ・地域幸福度指標には、行政と関連性の高い指標もあることから、これらの指標を中心に、当該指標と相関のある指標も合わせて参照し、施策検討や課題把握に活用することが可能である。

【研究成果を踏まえた今後の取組の方向性や内容】

- ・研究会、分科会での研究は終了し、今後は企画課が中心となり、SCIの全国調査結果をもとに本市の強みや弱み、因子間の相関関係、経年変化、全国偏差値等を把握・分析する。分析結果については庁内で共有するとともに、関係所管課との調整を通じて地域幸福度指標の庁内活用を進めていく。
- ・各所管課における事業立案や各種計画策定の際に、当該分野に関連する指標に加え、当該指標と相関のある他分野の因子も参照し、市民アンケート項目の設定や、ワークショップ等における課題整理、意見交換の資料としての活用を促していく。

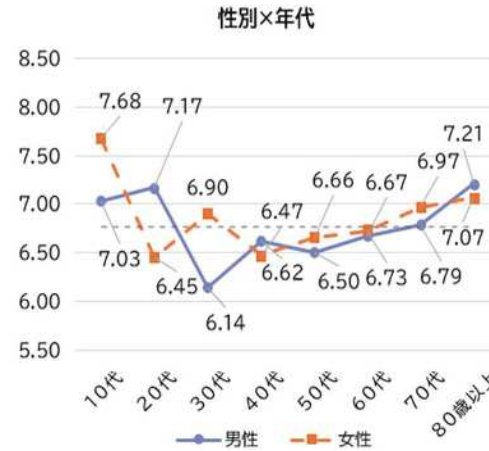
令和7年地域幸福度アンケート 分析結果

24因子 満足度



クロス集計 (市政運営全体や複数の課に関連のある指標として2つを抜粋)

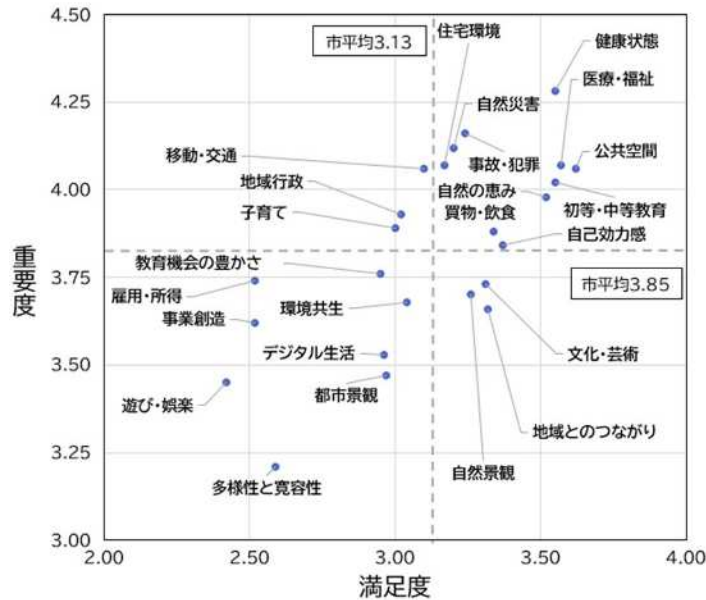
現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか (0~10点)



男女別では、全体として女性が男性を上回っており、30代男性が一番低い。

居住区別では、清水区が他の区に比べて低い傾向がみられる。

24因子 満足度×重要度



私の暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある(1~5点)



男女別では、女性は40代から60代が低い傾向にあり、男性は30代で大きく落ち込んでいる。

居住区別では、葵区が他区より高い傾向がみられる。

研究当初の現状課題
市民のウェルビーイング、すなわち幸福度を向上させるためには、経済指標や行政データといった客観的な指標だけではなく、主観的な幸福度を把握することが重要であるが、現状把握できていない。

研究成果と今後の方向性
幸福度を数値化した指標を活用し、市民の幸福度の把握を行った。また、地域幸福度指標を行政運営にどのように活用するか研究を行ってきた。今後は、企画課を中心に各所管部署における事業立案や各種計画策定を行う際の資料としての活用を促していく。

① 職員・市民・企業での意見交換会による幸福度指標の設定に向けた検討の推進（2024.7月、8月 開催）

<p>◆現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員・市民・企業が地域の幸福について共に考え、意見を交わす場が不足している。 <p>◆課題解決のための委員等助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 幸福について考える場を設けるにあたり、専門的な知識を有し、自治体・市民向けに講座を開催しているデジタル庁や啓大学の保井教授の紹介を受けた。 <p>◆委員等助言を踏まえた研究・取組</p> <p>①職員での意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> 因子ごとに具体的な市民像を設定し、それぞれの人物がより幸せを感じる暮らしを創るための取組を考えるための思考ツール「ロジックツリー・ロジックモデル」を、関係課長がデジタル庁協力のもと作成した。 <p>②市民・企業での意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル庁及び保井教授の協力のもと、市民・企業が集まり、地域の幸福度が高まるまちの姿について意見を交わした。 	<p>◆研究・取組の成果</p> <p>市民がどのような要素に幸福を感じているか、さまざまな価値観や考えを聞くことができた。</p> <p>例えば、子育てに関しては、「金銭的な支援によって幸福度は向上するかもしれないが、地域全体で子育てを支える仕組みを作ることが、真の幸福度向上に繋がるのではないか。」といった意見が寄せられた。</p>
---	---

② 他自治体事例の収集・整理（2025年8月 調査）

<p>◆現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域幸福度指標の行政運営への具体的な活用方法を検討していく必要がある。 <p>◆課題解決のための委員等助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域幸福度を先駆けて研究し、行政運営に活用している自治体がある。 <p>◆委員等助言を踏まえた研究・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県、浜松市や、政令指定都市、委員から提案された自治体 全24自治体における、地域幸福度指標の活用状況について調査した。 	<p>◆研究・取組の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策を評価する際の指標の一つとして活用している事例や、指標を基に新規施策を立案する際の参考としている事例があることが分かった。 （一社）スマートシティ・インスティテュート（以下、「SCI」という。）の地域幸福度指標は直接政策や施策に結び付けることは難しいものがあり、取組の効果検証がしづらいため、総合計画における指標にはあまり適していないことが分かった。
---	--

③ 地域幸福度アンケート調査による市民の幸福度の把握（2025年7月 実施※1回目 2024年1月 実施）

◆現状・課題

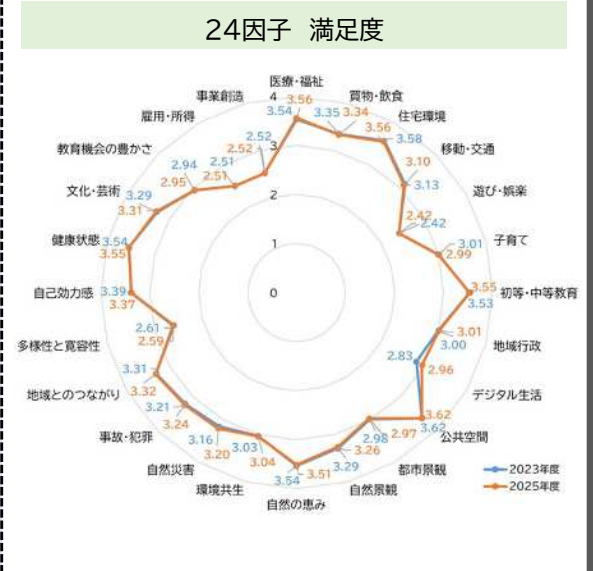
- 市民の幸福度を把握するためには、主観的な幸福度を数値化・可視化する必要がある。
- SCIが考案した「地域幸福度指標」は、アンケート調査により主観的な幸福度・生活満足度を測る46の設問（主観指標）とオープンデータによる149の客観データ（客観指標）を24因子に分類し、構成されている。

◆課題解決のための委員等助言

- 静岡市が実施する幸福度向上の取組が直ちに市民の幸福度に反映されるとは限らないため、継続的に市民の幸福度を調査・把握していく必要がある。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

- 2024年1月、2025年7月に7,500人の市民を対象に、同じ手法と内容でアンケート調査を実施した。
- 2024年：2,620件（有効回収率：34.9%）
- 2025年：2,386件（有効回収率：31.8%）



◆研究・取組の成果

- アンケートの結果に変化がなかったことから、一定程度の信頼性が認められ、市民が普段どう感じているかの水準を捉えることができた。
- アンケートの分析から、静岡市の強みや弱み、属性別特徴、各因子間の相関関係を把握することができた。

今後の展開

- これまでの研究を踏まえて、地域幸福度指標を政策立案の基礎資料として活用していくこととした。
- 今後は企画課が中心となり、SCIの全国調査結果をもとに本市の強みや弱み、因子間の相関関係、経年変化、全国偏差値等を把握・分析する。分析結果については庁内で共有するとともに、関係所管課との調整を通じて地域幸福度指標の庁内活用を進めていく。
- 各所管部署における事業立案や各種計画策定の際に、関連する地域幸福度指標及び相関のある因子を参照し、市民アンケート項目の設定や、ワークショップ等における課題整理、意見交換の資料としての活用を促していく。

地域幸福度分科会についてのコメント

法政大学 高尾真紀子

第9回市政変革研究会については、大学学内の会議と時間が重なってしまい、参加できず申し訳ございません。地域幸福度分科会は今年度で閉会ということですが、これまでのご担当者の多大なご努力に感謝するとともに今後の活用に向けて、いくつかコメントいたします。

- ・2025年度の調査結果では、多くの項目で2023年度とほぼ同様の結果が得られ、主観的指標であっても、一時的な気分によるものや対象者の偏りによるものではなく、一定の信頼性が確保されていることが明らかになった。
- ・多くの因子が変化を示していない一方で、地域行政及びデジタル生活の因子が向上していることは、この間の行政の取り組みが市民に評価されている可能性を示唆しており、大きな成果であると考えます。
- ・一般に主観的幸福度指標は、短期的に大きな変化を示すものではないが、長期的な成果指標としては有効であることを示しており、今後も市政に活用していただきたい。
- ・また、地区別幸福度には2回の調査とも明らかな違いがあり、その要因を個別に探り、施策を検討していくべきであると考えます。
- ・なお、(今回の資料には含まれていないが)、前回調査と同様に、幸福度と相関が高い因子として、個人要因以外に住宅環境、公共空間、地域とのつながりが挙げられ、公共空間はハード整備に関連する施策だけでなく、子育てや地域のつながりなどソフトの施策とも関連している。
- ・さらに、地域生活満足度は、医療・福祉、買物・飲食、住宅環境、子育て、教育、安全、雇用・所得など地域行政と関連する因子と高い相関がある。
- ・このように、地域住民の幸福度・満足度は、行政の縦割の組織を超えて、施策が関連していることを示している。このため、行政においては各部局の施策をまたがる政策形成に幸福度指標を活用すること、市民や地域企業などのステークホルダーに対して幸福度を可視化した資料を示し、地域連携・市民参加で政策を形成することに意義があると考えます。

以上

(1)担当課

総合政策局 企画課、市民局 男女共同参画・人権政策課、経済局 商業労政課
こども未来局 こども未来課、こども家庭福祉課、こども若者応援課、こども園運営課、
幼児教育・保育支援課、都市局 住宅政策課、保健福祉長寿局 健康づくり推進課
教育局 学校教育課 児童生徒支援課 教育センター、総務局 人事課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、山岸委員、青木委員、朝比奈委員、池田委員、高尾委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

静岡市が直面する人口減少の要因とその根底にある原因を、アンケート調査や各種統計データから明らかにするとともに、分析結果を各局・各分科会で共有し、データに基づいて議論・検討を行うことで、効果的な対策に繋げていく。また、各局での具体的な対策を、分科会の中で議論し、より良い形で実施できるよう発展させる。

①第8回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・2020年の静岡市の人口は約69万人で20政令指定都市中、最下位にある。また、人口のピークは1990年であり、他指定都市よりも早い時期に迎えている。
- ・人口減少要因とされる「婚姻率」「出生率」「若者・女性の人口流出」の指標が、他指定都市と比べ、いずれも低い水準にある。

2. 課題解決のための新たな知

- ・アンケート調査による主観的視点と各種統計データによる客観的視点の両面から分析した「静岡市の人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究最終報告書」を作成し、静岡市の人口減少の要因の根底にある原因を明らかにした。

3. 今後の取組の方向性

- 短期(主に2025年度)
 - ・5つの分野ごとの具体的な取組の検討
 - ・テレワークに関する調査の実施・分析
- 中長期(概ね2026年度～)
 - ・より分析を深めた具体的な取組の検討

②短期的取組(2025年度実施～2026年度実施予定)

【2025年度の主な取組】

- 1 報告書で示した5つの分野毎の方向性と取組立案
 - ・分科会にて5つの分野毎に取組を立案、提案した結果、7事業が新規取組、3事業が拡充取組として実施予定。
- 2 人口減少にかかるテレワーク関連調査の実施
 - ・アンケート調査、インタビュー調査を実施し、調査結果の報告を行った。
- 3 人口減少要因としてのジェンダー平等の観点の共有
 - ・地域に残る固定的な性別役割分担意識やそれに基づく働き方の在り方が、若い女性や若年層の地域定着に影響している可能性があることを分科会内で共有。
 - ・意識調査等の既存統計データを収集・整理した。

【2026年度の取組予定】

- 1 5つの分野毎の取組立案に加え、分野を横断する取組を検討し、2026年度、企画課内に新設予定の人口減少対策推進係と調整し、実施に繋げる。
- 2 テレワーク調査の結果を基に具体的な取組を立案し、分科会にて提案を行い、実施に繋げる。
- 3 ジェンダー平等の観点から、静岡市における固定的な性別役割分担意識について、具体的事例の把握を目的に調査を実施、結果を整理し、女性や若い世代が直面している実態や意識の違いを共有し、議論に活かす。

③今後の方向性

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・行政だけでは解決が難しい課題も多く、企業・団体等との連携が不可欠である。特に、多様な働き方については、静岡市役所も実践し、市内企業へ横展開していくことが重要である。
- ・テレワークに関する調査の分析結果に基づき、人口減少対策としての、首都圏在住者の「転職なき移住」、大都市圏所在企業のサテライトオフィス誘致促進、市内企業のテレワーク促進等に係る効果的な具体的施策を議論し、実施に繋げる。
- ・静岡市における固定的な性別役割分担意識と人口減少との因果関係については、意識調査を深掘しても制約があるため、具体的な場面での事例を明らかにすることも重要である。

【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・報告書で示した5つの分野「仕事の充実」「住まいの充実」「可処分所得の増加」「結婚・出産環境の改善」「子育て・教育環境の改善」における対策の方向性を基に、実施予定の取組については、実施後の状況や効果等を関係課と共有し、改善を重ね、取組内容のさらなる充実に繋げていく。
- ・5つの分野毎に立案された取組について、他課との連携を分科会でも議論し、より良い形で実施できるよう発展させる。
- ・今後も継続して、研究を実施し、新たに調査・分析した結果を基に、静岡市の実情に合った効果的な取組の実施に繋げる。
- ・分野を跨る取組は、人口減少対策推進係と調整し、対応する。

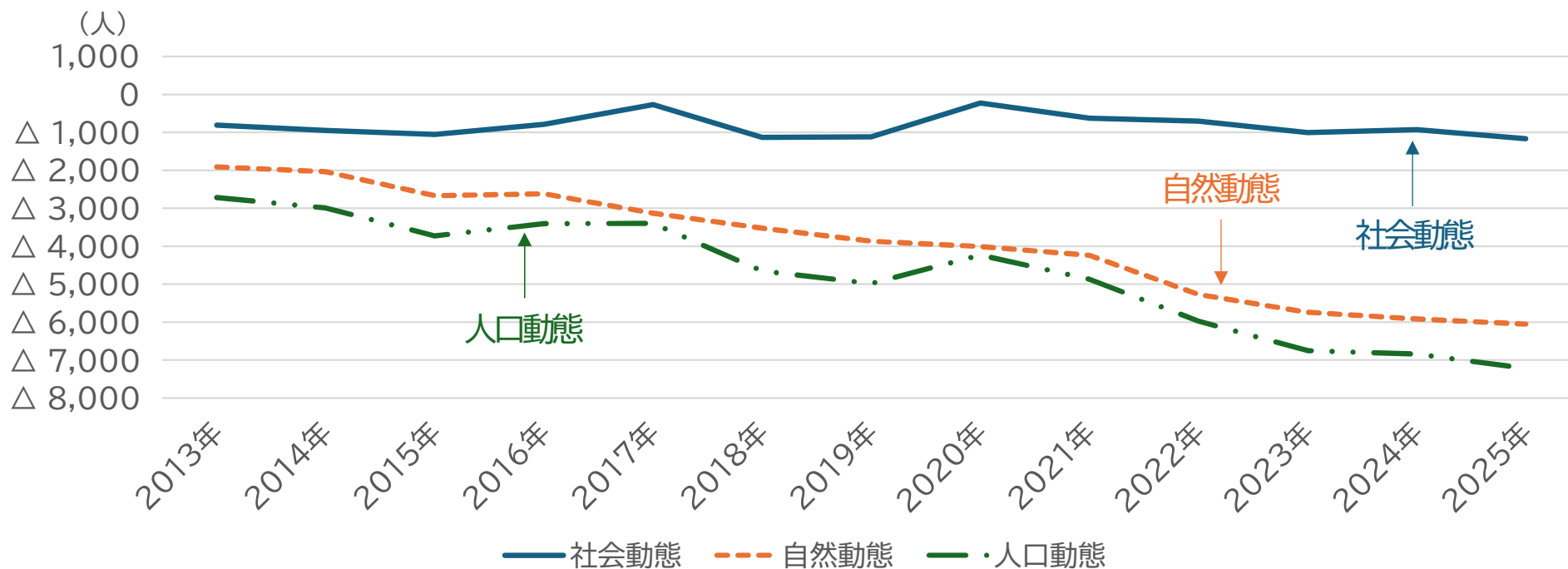
静岡市の人口動態(社会動態・自然動態)の推移(日本人)について

・社会動態:2013年から2025年の人口増減は、値の増減はあるが△227人から△1,165人までの間で推移している。

・自然動態:減少数は、毎年多くなっている傾向にある。

単位:人

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
社会動態	△810	△953	△1,056	△791	△270	△1,129	△1,116	△227	△628	△701	△1,009	△931	△1,165
自然動態	△1,909	△2,035	△2,671	△2,616	△3,128	△3,524	△3,868	△4,008	△4,240	△5,270	△5,740	△5,914	△6,053
人口動態	△2,719	△2,988	△3,727	△3,407	△3,398	△4,653	△4,984	△4,235	△4,868	△5,971	△6,749	△6,845	△7,218



注:社会動態=転入数-転出数、自然動態=出生数-死亡数、人口動態=社会動態+自然動態

出典:静岡市 住民基本台帳

静岡市の5歳階級別人口の社会増減(日本人)

・「20～24歳」及び「25～29歳」において流出数が多い。

《5歳階級別社会増減数》

単位:人

区分	年齢	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
		2016/10/1～ 2017/9/30	2017/10/1～ 2018/9/30	2018/10/1～ 2019/9/30	2019/10/1～ 2020/9/30	2020/10/1～ 2021/9/30	2021/10/1～ 2022/9/30	2022/10/1～ 2023/9/30	2023/10/1～ 2024/9/30	(2023/10/01～ 2024/09/30)	(2024/10/01～ 2025/09/30)
年少	0 - 4歳	△ 56	19	△ 25	△ 99	△ 81	△ 89	△ 130	△ 31	△ 135	△ 78
	5 - 9歳	△ 99	33	△ 64	△ 61	13	△ 88	△ 11	△ 36	△ 35	12
	10 - 14歳	△ 56	37	△ 32	0	10	10	△ 41	△ 15	△ 9	△ 59
	小計	△ 211	89	△ 121	△ 160	△ 58	△ 167	△ 182	△ 82	△ 179	△ 125
生産年齢	15 - 19歳	△ 56	△ 147	△ 122	△ 52	△ 125	△ 76	△ 122	△ 62	9	△ 118
	20 - 24歳	△ 369	△ 258	△ 318	△ 359	△ 141	△ 158	△ 248	△ 320	△ 335	△ 453
	25 - 29歳	△ 175	△ 36	△ 93	△ 259	△ 190	△ 135	△ 145	△ 484	△ 359	△ 244
	30 - 34歳	△ 10	4	△ 115	△ 51	80	△ 21	△ 72	△ 64	△ 214	△ 259
	35 - 39歳	△ 30	86	△ 59	△ 124	33	△ 6	△ 94	△ 84	△ 99	△ 104
	40 - 44歳	△ 97	60	△ 85	△ 112	2	35	△ 12	△ 8	66	△ 45
	45 - 49歳	3	△ 30	△ 3	△ 48	5	△ 20	△ 20	14	△ 24	18
	50 - 54歳	△ 56	△ 66	△ 53	7	△ 10	△ 22	6	79	70	△ 80
	55 - 59歳	13	15	△ 28	△ 2	61	△ 15	74	48	63	22
	60 - 64歳	94	△ 11	13	1	25	35	77	49	53	24
小計	△ 683	△ 383	△ 863	△ 999	△ 260	△ 383	△ 556	△ 832	△ 770	△ 1239	
老年	65 - 69歳	13	82	55	29	69	58	51	58	25	32
	70 - 74歳	44	32	10	35	7	14	83	37	58	54
	75 - 79歳	17	53	34	38	66	99	10	26	27	54
	80 - 84歳	55	65	50	27	41	38	75	△ 21	31	94
	85 - 89歳	△ 5	△ 6	36	11	51	7	13	26	35	△ 12
	90 - 94歳	△ 59	△ 50	△ 63	△ 66	△ 61	△ 10	△ 29	△ 23	△ 82	△ 43
	95 - 99歳	△ 69	△ 57	△ 79	△ 77	△ 87	△ 101	△ 101	△ 110	△ 107	△ 107
	100歳以上	△ 21	△ 34	△ 40	△ 27	△ 40	△ 25	△ 42	△ 47	△ 44	△ 48
	小計	△ 25	85	3	△ 30	46	80	60	△ 54	△ 57	24
総数	△ 919	△ 209	△ 981	△ 1189	△ 272	△ 470	△ 678	△ 968	△ 1006	△ 1340	

※＜社会増減数＞

0歳 : 基準年10月1日時点の0歳人口から自然増減数(出生数-死亡数)を差し引いた値

1歳以上: 年齢ごとに基準年10月1日時点の人口から、1年前の人口を差し引き、死亡数を加算した値

出典: 静岡市 住民基本台帳

社会動態について

・若者の社会動態に着目すると、東京圏への転出超過が依然として多く、特に「20～29歳」が顕著である。

<三大圏、県内、その他都道府県別 転入超過数(△は転出超過数)>

単位:人

2024年転入超過数 (2024年1月～12月)	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
その他都道府県(三大圏・静岡県を除く)	470	△ 27	28	399	38	66	0	△ 33	△ 1
静岡県内	409	△ 143	115	475	△ 62	△ 19	44	△ 1	0
名古屋圏(愛知県、岐阜県、三重県)	399	19	72	310	0	△ 25	31	△ 8	0
大阪圏(大阪府、兵庫県、京都府、奈良県)	183	△ 5	△ 6	190	△ 42	14	8	24	0
東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)	△ 1,860	△ 18	△ 276	△ 1,363	△ 236	△ 10	△ 9	52	0
総数	△ 399	△ 174	△ 67	11	△ 302	26	74	34	△ 1

単位:人

2023年転入超過数 (2023年1月～12月)	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
その他都道府県(三大圏・静岡県を除く)	347	52	58	107	56	21	38	16	△ 1
静岡県内	148	△ 52	64	124	△ 52	23	55	△ 12	△ 2
大阪圏(大阪府、兵庫県、京都府、奈良県)	△ 67	△ 9	△ 33	△ 21	4	△ 7	△ 4	3	0
名古屋圏(愛知県、岐阜県、三重県)	△ 202	△ 85	9	16	△ 112	△ 21	△ 5	△ 4	0
東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)	△ 1,626	60	△ 286	△ 1,233	△ 127	△ 35	17	△ 22	0
総数	△ 1,400	△ 34	△ 188	△ 1,007	△ 231	△ 19	101	△ 19	△ 3

※本データは日本人・外国人を含む国内間の転入・転出を集計したものであり、国外からの転入や国外への転出は含まれていない。

社会動態について(県内)

・県内に着目すると、「30～39歳」がもっとも転出数が多い傾向にあり、同時に「0～9歳」も多い傾向がみられる。これは、ライフステージの変化に伴い、子育て世帯単位で転出している可能性が示唆される。

<県内市町への流出数 上位5市町(△は転出超過数)>

単位:人

2024年転入超過数 (2024年1月～12月)	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
藤枝市	△ 123	△ 30	19	△ 28	△ 48	△ 15	△ 17	△ 4	0
焼津市	△ 120	△ 47	△ 6	0	△ 49	△ 26	3	5	0
磐田市	△ 23	△ 15	△ 4	18	△ 14	△ 4	0	△ 4	0
長泉町	△ 20	△ 11	1	△ 6	△ 15	△ 1	12	0	0
掛川市	△ 18	△ 3	2	0	△ 4	△ 4	△ 5	△ 4	0

単位:人

2023年転入超過数 (2023年1月～12月)	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
焼津市	△ 164	△ 36	△ 12	△ 58	△ 52	△ 6	△ 2	2	0
浜松市	△ 67	△ 12	12	△ 40	△ 48	10	28	△ 17	0
富士市	△ 36	△ 14	18	△ 29	△ 7	△ 4	17	△ 17	0
長泉町	△ 20	△ 1	△ 2	△ 3	△ 17	△ 1	△ 2	6	0
磐田市	△ 13	7	△ 3	△ 10	10	△ 10	0	△ 7	0

※本データは日本人・外国人を含む国内間の転入・転出を集計したものであり、国外からの転入や国外への転出は含まれていない。

出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告

1. 各分野の方向性と分科会で議論され、実施予定となった取組

「住まいの充実」分野

地域特性を活かした住まい支援

◆空き家利活用推進事業【一部拡充】

市外への人口流出抑制や定住の促進に向け、若年夫婦及び子育て世帯等の住宅需要に対応するため、空き家を利活用した住宅供給を支援するための改修費及び住宅内の残置物の処分費に対する助成等を実施する。R8年度、処分費に対する助成を市内全体に拡充する。

◆移住者向け住まい提供事業【新規・実施中】

静岡市への移住者を対象に、市営住宅の空き室を活用した半年以上2年未満の居住が可能な長期お試し住宅を提供する事業を新設。現在、入居者の申込を受付中。

「可処分所得の増加」分野

個人の望む就労の実現のための支援

◆女性デジタル人材育成事業【新規】

静岡市では、20代後半から30代前半の出産を機に、女性の正規雇用率が低下しており、その減少幅は、全国と比べて大きいことを踏まえ、出産・育児等で離職した女性を対象とし、デジタルスキル習得支援及び再就職に向けた相談や求人とのマッチングを行う伴走支援を実施する。静岡市内のIT人材ニーズや最新動向を踏まえ、在宅就労など柔軟な働き方を前提とした就労につながり、女性や企業からのニーズが高いデジタルスキルの習得が可能な講座を実施し、講座受講修了者の就労支援まで一貫して実施する。

「結婚・出産環境の改善」分野

結婚・出産の希望を叶えるための支援

【結婚環境の改善】

◆新婚生活支援事業(結婚新生活応援パスポート)【新規】

結婚予定者や新婚夫婦が市内の協賛店舗で特典を受けられる新生活応援サービスの仕組みを構築し、結婚を希望する若い世代を後押しする。

◆出会いの機会創出に向けた企業等コーディネート事業【新規】

官民連携による出会いの機会(企業等交流会など)を創出する。

【出産環境の改善】

◆プレコンセプションケア推進事業【新規】

こどもの頃から性や将来の妊娠出産等に関する知識を身につけ健康管理を行うための取組。

◆小児科・産婦人科オンライン相談支援事業(新規・R8実施)【新規】

インターネットやSNSを活用した、専門家(産婦人科)への相談サービスを導入する。

「子育て・教育環境の改善」分野

多様な働き方に合わせた子育て・教育環境の整備

◆病児・病後児保育室の整備・運営【拡充】

通常の病児・病後児保育室の運営に加え、登園後の体調不良時に、看護師等の送迎サービス付き病児保育室の設置する。駿河区に1か所(令和7年7月開始済)、清水区に1か所(令和8年7月開始予定)の計2か所に拡充する。

◆子ども医療費助成制度の拡充【拡充】

こどもが病気やケガなどで医療機関に入院、通院した時の保険診療にかかる自己負担額を、2026年7月診療分から、中学生年代までの通院時の自己負担額及び高校生年代までの入院時の食事代を無料にし、家庭の経済的負担を軽減する。

◆小児科・産婦人科オンライン相談支援事業(新規・R8実施)【新規】(再掲)

インターネットやSNSを活用した、専門家(小児科)への相談サービスを導入する。

「仕事の充実」分野

多様な働き方ができる魅力ある企業の創出

【静岡市役所の働き方改革】

◆庁内副業制度「おたがいさま応援制度」の試行【新規・実施中】

職員が相互に助け合う「新たな働き方」を試行し、全庁的な業務平準化による円滑な業務遂行、育児・介護に伴う休暇・休業等の取得促進による働きやすい職場風土改革などに繋げる。令和7年11月から制度の試行運用を開始し、令和8年3月までに、延べ7業務について募集を実施。内2業務に対して延べ4人の職員が応援を行った。

2. 人口減少にかかるテレワーク関連調査

法政大学橋本研究室
共同研究にて実施

調査結果から明らかになったこと

「転職なき移住」実態把握 転入者アンケート調査

対象：県外からの転入者（転職なき移住／それ以外の転入両方を含む）
回答：総数：496名（転職なき移住：84名／それ以外の転入：412名）

- 家族／生活環境が理由の転入、東京23区所在企業勤務、週の半分以上の頻度でテレワークでの働き方などの特徴を持つ就業者で、キャリア維持での転入が相対的に多く見られる傾向

転入理由としての家族／生活環境	『転職なき移住』は、従来のような「転勤」「転職」等の就業関係を理由とした転入ではなく、 家族／生活環境を理由とした転入が多い。 →「結婚」(+8.0)、「子育て・教育環境」(+9.2)、「生活環境」(+10.9)等の割合が高く、こうした観点で、選んでもらえる街となることが重要になる可能性。
転入後も現実的に通勤可能な勤務先	通勤が困難なほど遠距離に所在する企業に勤務している人の転入はほぼ無く、 転入後も転入前からの勤務先に一定程度通勤ができる企業の勤務者が多い。 →東京23区内(+45.4)をはじめ東京圏所在企業の就業者が多く、主要なターゲットになる可能性。
低通勤頻度でテレワークを活用	単にテレワーク制度があるだけでなく、 働き方にあわせて頻度で実質的に活用 できることができ、 事業所への通勤が週3日以下 である割合が多い。 →制度有無にかかわらずテレワークを利用できる層が96.4%(+33.1)で、週3日以下の通勤が61.9%(+49.0)。具体的な職種・業種では、「情報通信業」(+28.9)、「IT技術者」(+17.8)等が多い。
キャリアの維持	同一勤務先(勤務地も同一)の業務に従事するという キャリア維持の志向・必要性 が要素。 →転入理由として「勤務地変更のない移住」は(+43.5)で、同一業務に従事する志向・必要性が見られる。企業と連携し、キャリアを維持したまま遠隔勤務できる環境整備に取り組むことが有効となる可能性。
新幹線の利用と交通費の支給	通勤手段として 新幹線の利用割合が高く、交通費の面で新幹線が対象 となっている。 →「列車(新幹線利用あり)」(+67.2)の割合が高く、また、交通費支給において「在来線及び新幹線で全額」(+17.0)、「在来線及び新幹線で一定範囲まで支給」(+10.1)の割合も高い。

※()内の数値は「一般転入者」の該当率の差(ポイント)
※本資料はアンケート結果のクロス集計をもとに転職なき移住の特徴的な傾向を整理したもので、因果関係を示すものではありません。

企業と連携した「転職なき移住」推進施策 成功要因インタビュー調査

対象：実施自治体(大分県)、参画企業 回答：1自治体、2企業

- 企業が参画しやすい仕組みの上に、参画企業のニーズも踏まえた多面的・継続的な支援を行うことや、広域での地域資源活用/複数制度の活用を行うことが有効となる可能性

企業が参画しやすい仕組み	法的な拘束力強い協定等では企業が参画するハードルが高くなるため、「転職なき移住」という目的は共有しつつ、 企業参加のハードルが低い制度であることが重要。
企業側のニーズを踏まえた設計	企業が「転職なき移住」に協力する背景として、「離職防止」「人材獲得」「社会課題解決」等が存在しており、こうした 企業側のニーズを踏まえた施策の設計や、地域企業・関係者とのマッチング・協働の場づくり が重要。
多面的・継続的な支援	持続的な取組とする上では、企業の参画・従業員の移住までの情報提供・支援だけでなく、従業員の移住や現地採用に伴うサテライトオフィスの開設など、 参画企業のニーズに即した多面的・継続的な支援 が提供されることが重要。
地域の魅力や複数制度の活用	静岡市内だけでなく、 近隣の産業・教育・観光等の各種資源も活用 することで、参画企業・移住者にとっての魅力が高められる可能性。 また、「企業版ふるさと納税」と組み合わせ、参画企業に複合的なメリットを提供できるようにするなど、複数の制度を活用することが有効となる可能性。
環境面での優位性	首都圏への近さや、企業/人材/観光等の資源の豊富さ から、同様の「転職なき移住」の取組を実施しようとした場合に静岡市の方が優位性が高い。

想定活用タイプでの具体的な施策検討に向けた調査内容(第8回資料より抜粋)

- (1) 転入者アンケート調査
「転職なき移住」につながる要因や可能性の高い移住者の属性に関する調査
- (2) 「転職なき移住」、「サテライトオフィス誘致」成功要因インタビュー調査
企業と連携した「転職なき移住」、「サテライトオフィス誘致」の成功要因に関する調査
- (3) 市内企業向けアンケート調査
市内企業におけるテレワーク活用現状把握と導入推進に向けた要因に関する調査

サテライトオフィス誘致施策 成功要因インタビュー調査

対象：実施自治体(和歌山県)、参画企業 回答：1自治体(書面回答)、2企業

- 企業側ニーズを踏まえた積極的・多面的な支援(人材確保に向けた教育機関との連携や地元企業との橋渡し等)や、進出後の従業員の暮らしも意識したビジネス以外のソフト価値の訴求を行うことが有効となる可能性

積極的・多面的な支援	Webによる情報掲載等のプル型での取組だけでなく、 電話・企業訪問等のプッシュ型での積極的なアプローチ を行うとともに、 オフィス設置・立地、雇用・採用、交通費など、複数分野での充実した補助金 等を企業側は評価。
地元企業・大学等との連携	進出後のビジネス展開や採用など、企業側のニーズを踏まえた上で、 地元企業や大学等との橋渡し・連携等の支援 が提供されることが重要。
ビジネス以外のソフト価値の訴求	ビジネス面だけでなく、 豊かな自然環境や世界遺産、東京圏からのアクセス性など、進出後の従業員の生活環境の面からのPR を含めた自治体担当者からのきめ細やかな支援を企業側は評価。
環境面での優位性	東京からの新幹線でのアクセス性や大学・専門学校等の人材、製造業を中心とした既存産業やITやデジタルエンターテインメント等の産業にも力を入れようとしている点 は、進出検討企業にとって魅力的な要素。

「テレワーク」実態把握 市内企業向けアンケート調査

対象：静岡商工会議所加盟企業 回答：84社

- 支援策の情報が必要な企業に届き、手軽に利用できるようにするための情報発信・手続きの改善や、企業・従業員双方の視点での導入・利活用支援/啓発活動などが必要とされている可能性
なお、市役所自身のデジタル化や、職務の特性上導入できない層への支援策などを求める意見

企業/従業員双方の観点での活用	企業・従業員双方にとって複数の観点での活用を目的として導入されていることが、継続的な活用・定着の要因 である可能性。 →廃止企業が単一目的(BCPのみ)なものに対し、導入中の企業は複数の観点で導入。
適用可能な業務の分析	テレワーク導入可能業務の分析等の支援 を進めることで導入が進む可能性。 →テレワーク導入上の問題点として、「テレワークに適さない業務の存在」をあげる割合が63.1%と最も高い一方、「専門家によるテレワーク導入可能業務分析の無料提供」の認知率は2.4%、利用企業なし。
支援策の提供方法	支援策の発信方法や申請手続等の改善 により、支援策の活用・テレワーク導入が進む可能性。 →支援に関する情報の見つけづらさ・活用しづらさをあげる自由記述意見。
偏見等への対応	テレワークに対する偏見等を取り除くための啓発活動 の必要性。 →テレワーク非対象社員からの偏見や同調圧力で、制度があっても利用しづらい旨の自由記述意見。
行政の変革	行政自身も率先してデジタル化を進める必要性 。 →企業に対する電話やFAXでの連絡・依頼等への不満。
適用不可層への対応	職務の特性上テレワークを導入できない層への支援策 を別途検討する必要性。

(1)担当課

経済局
産業基盤強化本部、産業政策課、産業振興課、商業労政課、都市計画課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本委員、青木委員、朝比奈委員、芦川委員、谷委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

静岡市のマクロやミクロ的動向を踏まえつつ、産業構造と経済波及効果に焦点を当て、地域の産業について多様な観点から検討を行う。市の客観的な強みを把握し、課題解決に向けての対応策を検討するとともに、今後の静岡市の産業の成長領域について新たな見方を探り、人や企業に選ばれる地域を実現する。

①第8回研究会までの研究

②短期的取組（2025年度実施～2026年度実施予定）

③今後の研究の方向性

1. 本市の現状・課題

- ・市外への人材流出（特に若者の就職時）
- ・企業立地用地の不足による企業の市外流出や市内における投資の停滞

2. 課題解決のための新たな知

- ・本市の産業構造を明らかにし、強みや潜在的成長分野の把握が必要…産業構成比の変化や取引関係に焦点を当てながら各種統計データを分析するとよい。
- ・将来展望を見据えた戦略性のある政策立案につなげることが重要…アンケートやヒアリング調査なども実施し、企業のニーズを取り込む工夫が必要。

3. 第7回までの取組の方向性

- 短期（主に2025年度）
 - ・統計データを分析し、静岡市の産業構造の特徴や強みを明らかにする。
 - ・統計データに加え、産業分野の現場における課題を抽出し、課題を整理する。
 - ・企業へのアンケートを行う。
- 中長期（概ね2026年度～）
 - ・ヒアリング調査
 - ・今後の新規成長分野の産業群を抽出する。
 - ・直面する課題への対応策を検討する。

【2025年度の主な取組】

1. 統計データからみる静岡市の産業構造の特徴分析

- (1)内容 ①基礎データ(マクロ)②産業連関表の分析
- (2)以下のことが明らかになり産業連関表の分析は終了。
 - ・外で稼ぐ力が大きい産業は、医療・福祉、電気機械、金融・保険であり、市内取引の中心産業は、非鉄金属、商業、金融・保険、運輸・郵便、情報通信である。

2. 課題の整理と仮説の設定、検討

- (1)内容 ①市内企業の設備投資の実態と制約要因
- ②今後の成長産業の見方 を探る

■企業の転出入の動きの情報収集（ヒアリング）

- ・転出理由…土地がない、高い(製造業)
- ・転入理由…交通アクセス(製造業)IT人材が採れる(情報通信)
- ロールモデル類型に当てはまる企業の抽出
- ・中堅企業、ローカルゼブラ企業等をリストアップ
- 企業向けアンケートの実施(1月～2月) ※別紙参照

【2026年度の取組予定】

- ・アンケート結果のクロス集計や分析、回答企業へのヒアリングを行い、ロールモデル企業群の抽出するとともに、新規参入意向分野や設備投資予定から予想される今後の成長領域やその中心となる企業の特徴の特定を行う。
- ・市産業振興プランの見直しや、県が策定予定の地域産業クラスター計画や地場産業成長プランの基礎資料に活用する。
- ・戦略性のある政策立案に向け、産業連関表のみでは捉えきれない人・企業のマインド変化による投資連鎖や、ソフト産業集積などの経済効果・経済波及効果を評価する手法を確立する。

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・アンケートはサンプル数が少ないため統計的に十分とはいえないものの、土地不足などの傾向は出ている。事業を縮小撤退する企業と事業拡大で面積を増やしたい企業とのバランスをとる橋渡し役を行政ができるとうい。
- ・設備投資は企業にとって重要なため、クロス分析や既存の調査との比較などから見えてくるものを研究すべきである。
- ・規模の大きい企業の声を把握すべきである。市内での事業展開にあたり支障となっていることや、エコシステムがどのようになっているかなどヒアリングしてはどうか。
- ・地域クラスターにおいてスタートアップが重要である。既存企業の新規事業なども含めスタートアップについて深堀する必要がある。他自治体の支援策との比較も行うとうい。
- ・地域に企業が留まりやすくなり、インセンティブにもなりうることから、企業と地域の紐帯の深さに着目して研究するのもよい。
- ・転出入のヒアリングについては引き続き行ってほしい。利点を伸ばすのも大事だが、転出した理由を整理することも必要である。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・アンケートやヒアリングから今後伸びていくことが予想される成長領域やその中で重要な役割をもつ企業の特徴を把握して、誘致や支援において注力する対象を明確にし、各課での取組に繋げる。
- ・戦略性のある政策立案に向けて、経済効果・経済波及効果について、市独自の算定方法を確立する。

アンケートに関する報告

調査目的

- ・地域企業が現在、どのような経営課題に直面し、将来に向けてどのような投資や事業展開を構想されているか、その実態を把握する。
- ・主に、設備投資の動向や、今後3～5年程度の事業展望等を明らかにし、今後の本市の産業政策を検討するための基礎資料として活用する。

仮説

①設備投資の実態と「土地制約」の検証

設備投資は地域経済の供給力向上に寄与するが、静岡市内においては「事業用地の不足」が企業の投資意欲を阻害する大きなボトルネックになっているのではないかと。

②地域の「ロールモデル企業」の発掘・抽出

中小企業は大企業に比べて人材確保や資金調達で不利な状況にあるが、そうした環境制約の中でも、特徴あるビジネスモデルによって独自の事業展開を行い、地域経済を牽引している中小企業(ロールモデル)が存在するはず。

③今後の「成長分野」の特定

今後の稼ぎ頭となる事業展開分野や新規参入領域がどこにあるのかを、現場の企業の意向から把握する。これにより、行政が今後注力して誘致や支援を行うべき分野(デジタルや海洋産業など)の検討材料とする。

集計結果 ※仮説②については検証中

仮説①「設備投資のボトルネック」

- ・人材不足62%、需要の不透明感58%、コスト高52%が主要なボトルネックであった。
- ・21社が用地不足を理由に挙げており、特に資本金規模(5,000万円以上)や従業員数規模が比較的大きい企業(50人以上)になるほど用地不足をボトルネックに挙げる企業の割合が高くなった。

<自由回答>

- ・製造業が増設しやすい環境を整えてほしい。
- ・今のままでは他県でやるメリットの方が大きい
- ・法律が厳しすぎて建て直しができない。
- ・緩和しないと「あきらめ倒産」につながってくるのではないかと。

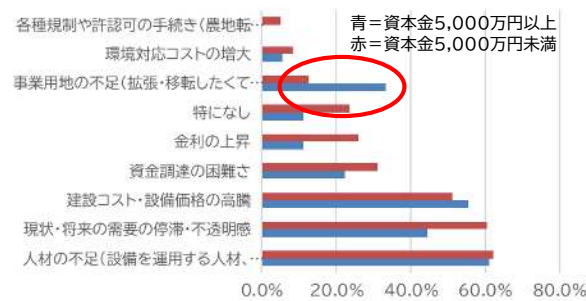
仮説③「新規参入意向分野」

- ・資本金1000万円未満では「観光・インバウンド」の割合が最も高く、高い関心がうかがえる。
- ・資本金5000万円未満では「次世代モビリティ」「農林水産・フードテック」への関心が高い。
- ・n数が限られるものの、資本金1億円以上では「ヘルスケア・ウェルネス」「ロボティクス・自動化」「海洋産業」への関心がうかがえる。

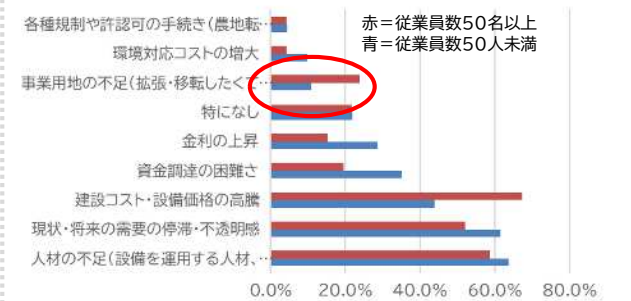
調査概要

実施期間: 令和8年2月13日～25日
 送付先: 経済局産業基盤強化本部、商工部の補助金等の利用歴のある企業1,259社
 (製造業67.79%、卸売・小売業10.29%、建設業4.16%ほか)
 回答数: 137社(製造業54%、卸売・小売業14%、建設業8%ほか)

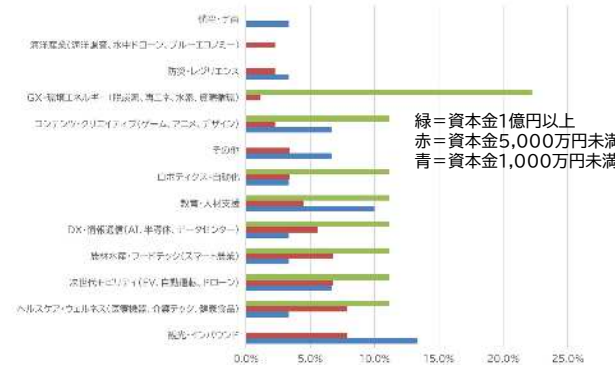
資本金規模別 設備投資のボトルネック



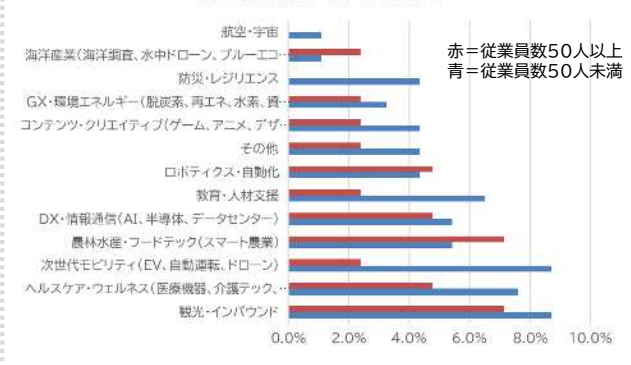
従業員規模別 設備投資のボトルネック



資本金規模別 参入意向分野



従業員規模別 参入意向分野



今後の予定

アンケート結果の深堀を行い、今後の成長領域やその中で重要な役割をもつ企業の特徴を把握することで、誘致や支援において注力する対象を明確にし、各課での取組に繋げるため、以下を実施する。

- ・仮説②のロールモデル企業の抽出
- ・属性別、設問間のクロス集計による分析
- ・国の調査(中小企業白書等)との比較
- ・企業に対する個別ヒアリング

(1)担当課 ※新共助社会づくりチームのメンバー課

市民局市民自治推進課、各区役所地域総務課、危機管理局危機管理課
保健福祉長寿局地域支え合い推進部地域包括ケア推進課、健康福祉部福祉総務課、
高齢者福祉課、障害福祉企画課、こども未来局こども若者応援課、教育局教育総務課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

池田委員
各地域団体関係者(自治会、社協、民生委員、まちづくり協議会等)
共創コンテスト提案企業

(3)分科会での研究内容

目指す姿

地域団体が様々な地域課題の解決を図り、持続可能な新しい共助社会を築いていくための新たな仕組みを構築し、人と地域社会の力を活かした温かい地域コミュニティを築く

①第8回研究会までの研究

1 本市の現状・課題

・人口減少や世帯規模の縮小、高齢化が進行するなか、防災や福祉等、地域コミュニティにおける「共助」の重要性がより高まっている。
・一方、「共助」を担う中核である自治会・町内会の加入率は低下(2025:71.5%)し、地域全体の活動に対する担い手や費用等の負担が加入者に偏在する状況が拡大しつつある。

【地域コミュニティにおける課題】

- ①役員の担い手不足
- ②活動の負担増大
- ③住民参加の減少

2 課題解決のための新たな知

・単にDX化だけでなく自治会の世代構成を意識して導入する必要がある
・女性や若者の参画は長期的に考えていく必要がある
・現場に入って観察しないと分からない部分も大事にしてほしい

3 今後の取組の方向性

○短期(主に2025年度)

- (1)団体内の業務最適化支援
- (2)市からの依頼事務の軽減
- (3)「担い手不足」「住民参加の減少」に対する施策の研究

○中長期(概ね2026年度～)

・誰もが負担を感じることなく参加でき、住民同士のつながりを育むための仕組みの構築

②短期的取組 (2025年度実施～2026年度実施予定)

【2025年度の主な取組】

1 DXを活用した活動支援システム実証実験(2024～2025)

スマートフォンを活用した自治会内の連絡を支援するシステムの実証を行った。業務負担軽減やコミュニケーションの活性化への有効性が確認された一方、導入や運用を支援できる人材の不足から普及や継続に課題があったことを踏まえ、デジタル人材を自治会に派遣する取組を予算化した(2026当初予算)。

2 市から自治会等に対する依頼事務の見直し

(1)自治会を通じた回覧、ポスター等配付の依頼ルール見直し

市から自治会に依頼する回覧文書等の仕分けや配付が活動の負担になっているため、回覧やポスター掲示依頼の庁内ルールを見直した。2026年度は市から依頼する回覧等を7割削減見込み。

(2)手続きのオンライン化

自治会業務の多くを占める「市との事務手続」を効率化し負担軽減を図るため、市と自治会との通知・依頼・申請を一元管理する「自治会等行政連絡事務システム」を検討し、予算化した(2025補正予算)。2027年4月運用開始に向け構築を進める。

3 担い手確保や住民参加の拡大を図るための研究

「自治会に加入しない理由」の分析を行うとともに、他都市の取組を参考に検討を行い、主に転入者をターゲットとした取組を予算化した(2026当初予算)。

【2026年度の取組予定】

・市との手続きのオンライン化だけでなく、内部事務も含めた自治会運営業務のDX支援を研究。
・集合住宅における自治会未加入の状況を全自治会長へのアンケート等によって把握する等、加入世帯数に影響を及ぼす原因の深掘りを行い、加入促進・住民参加のための新たな取組を研究。

③今後の方向性

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

・自治会活動のDXと担い手確保や住民参加の拡大は個別の施策として捉えるのではなく、相互に関連する横断的な取組として進める必要がある。
・加入や参加に対する「意識」の変化には時間を要するため、「意識の向上」のみを目標とするのではなく、手続きのオンライン化等DXの取組を通じて、結果として若い世代が自治会活動に関わりやすくなるといった行動面の変化にも着目することが重要である。
・集合住宅において「自治会に入らない」という話だけではなく、集合住宅の住民側から「自治会に関わりたいが、どう関わればよいのか分からない」といった声も聴くことから、そうしたポジティブな声も拾っていききたい。
・自治会長へのアンケートだけでは把握できない、若者や女性の参加意識等について、他の調査等から分析を行い、対策を検討していく必要がある。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

・自治会活動のDXと担い手確保や住民参加の拡大のための取組を一体のものとして捉え、システムの導入を通じて若手の参画を促す等、横断的な取組としていく。

自治会を通じた回覧、ポスター等の配付の依頼ルール見直し

(現場の声)
市等から回覧や掲示を依頼される文書、ポスター等について、仕分けや配付、掲示作業に時間と労力が割かれ活動の負担となっている。

これまでの依頼基準

- ・市の事業について市民周知を図るもの
- ・窓口や制度の紹介等、地域生活に役立つもの

基準はあったものの、やや曖昧であり、部署ごとで判断していたため、市として「自治会に広報・周知をお願いしたい案件」が多くなり、回覧等が減らない要因に。

【市内のとある自治会のひと月分の回覧物】
(静岡市以外の機関から依頼のあった文書を含む)



見直し後の依頼基準

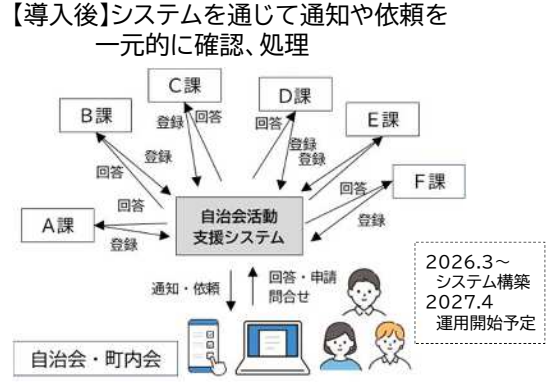
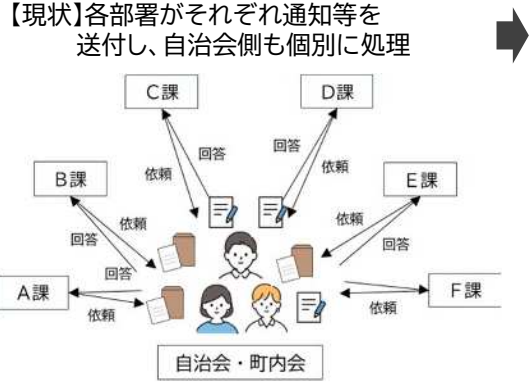
- ・市民の生命、財産に関わる情報 (防災や福祉)
- ・生活に密接に関わる情報 (制度変更や規制、インフラ)
- ・市が自治会等と共催、又は協力を頂いている事業

回覧や掲示板は本来、地域内の情報伝達の仕組みであるという前提のもと、市として「自治会の協力を得て、住民の皆さんに届ける必要がある案件」の考え方を整理し、基準を見直した。

2026年度
7割削減見込み
(2024年度比)

手続きのオンライン化 (システム導入イメージ)

(現場の声)
自治会長・町内会長あての通知や依頼、補助金手続案内等が市の各部署から主に紙でバラバラに届き、作業や管理が煩雑になっている。

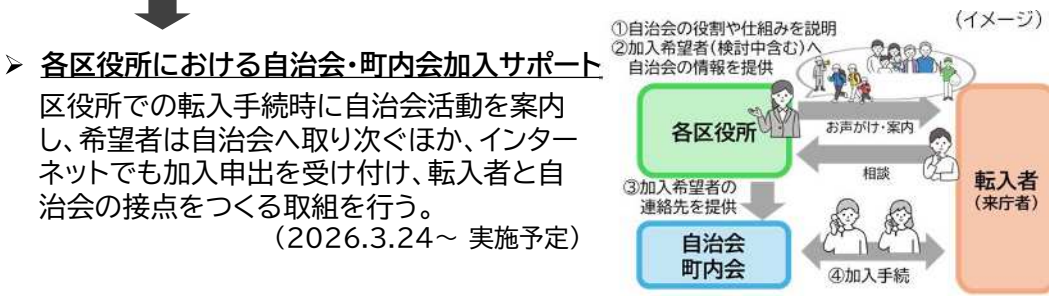


転入者をターゲットとした取組

(現場の声)
プライバシー意識の高まりやライフスタイルの多様化等を背景に、転入者宅を直接訪問しにくい、あるいは訪問しても在宅していないなど、接点を持ちにくい。また、自治会の意義や加入することによる効果等について理解が得られない場面もある。

取組

(活動への理解を促し、転入者と自治会をつなぐ仕組み)
「転入者が加入しない」という原因に対して、静岡市が直接、転入者に対してアプローチ可能な機会は、転入手続を行う際(区役所窓口)であることから、このタイミングでの働きかけを強化。



(役員の加入促進活動に係る負担軽減)
転入世帯への自治会加入の呼びかけは、主に自治会役員や地区の組長等が担い、訪問による説明や会費の集金を行っている。しかし、訪問にかかる心理的負担や、人によって説明内容に偏りが生じることもあるため、役員の負担を減らしつつ、転入者に適切な情報提供を行うことが重要。

役員向け「加入促進ガイドブック」の作成

自治会での加入呼びかけの際の説明のポイントや想定問答をまとめた、役員や組長向けガイドブックを作成し、地域での訪問活動をサポートする。(2026.9月頃 完成予定)

(1)担当課

総務局 広報課、総務課、コンプライアンス推進課 市民局 市民自治推進課
こども未来局 こども未来課、こども若者応援課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、池田委員、高尾委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

・市民の目線に立った回答や市民に寄り添った対応を推進する仕組みを整えるとともに、様々な市民意見を効果的に聴取・活用・公開することで、市民の皆さんが市政に対して声を届けやすい環境を整える。

①第8回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

(1)市民アンケートから、市民の意見や提案に対し、市民目線の回答や市民に寄り添った対応が十分にできていないと認識

(2) **そもそも意見を伝える手段を知らない、伝える機会や時間がないと考える市民が多いことに加え、パブコメ等の既存の手法では意見を提出する市民に限られており、市政に関心を持たない層の声を広く聴くことができておらず、「市民の声」を聴く制度が十分に機能しているとはいえないと整理**

2. 課題解決のための新たな知

(1)市民と共に創るという視点をもつ
(2)既存の市民の声を聴く取組と組み合わせ、業務をルーティン化し、職員の負担軽減を図る。

3. 今後の取組の方向性

○短期(主に2025年度)
(1)市民の目線に立った回答や対応の推進
(2)効果的な意見聴取・業務負担の軽減
(3)市民意見の反映状況の「見える化」

○中長期(概ね2026年度～)
課題把握から政策決定までの各段階において市民意見を聴取する一連の仕組み(新たな市民参加の仕組み)の構築を目指す。

②短期的取組 (2025年度実施～2026年度実施予定)

【2025年度の主な取組】

1. 市民目線に立った回答・対応の推進

(1)内容
・市ウェブサイト寄せられた市民意見の局内での共有等による市民目線に立った回答・対応の浸透及び市民への回答内容の検証
・意見者向けアンケートや市民意識調査の実施 **補足1** **補足2**

(2)成果
・市民意見に対する市の回答内容の満足度の向上が見られた。
・市民意識調査(2025.7)の結果では、市に意見を伝えたことがない理由のうち「伝えても市は対応してくれないと思う」市民が30.7%と、前回(2023.12)の49.2%と比較し18.5ポイント減少した。他の項目でも否定的な理由の減少が確認できた。

2. 効果的な意見聴取・業務負担軽減

(1)内容
・**新たな市民参加の仕組みの構築に向けた先行事例調査** **補足3**
・2つのパブリックコメント制度(市民参画手続及び意見公募手続)の一元化に向けた行政手続条例の改正
(2)成果
・先行自治体へのヒアリング調査により把握した知見等を整理した。
・2つの制度の一元化をし、市民にわかりやすい制度に改めた。

3. 市民意見の反映状況の「見える化」

(1)(2)内容・成果
・市ウェブサイトに、市民意見を市の取組に反映した事例を掲載することにより、市の対応内容の情報発信を行った。 **補足4**

【2026年度の取組予定】※主に「2.効果的な意見聴取」の取組

・複数の手法を組み合わせた意見聴取の取組を試行的に実施し、その効果検証を踏まえて、新たな市民参加の仕組みを検討する。
・市民意識調査等で集めた意見をより施策等に活用するため、効果的な意見の集め方や分析の手法について大学との共同研究を行う。

③今後の方向性

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・日常業務的に改善できる仕組みをつくっていくこと。
- ・市民意見に対する回答内容の満足度の向上が見られたこと、「市に意見を伝えても対応してくれない」と思う市民が少なくなっていることは良いことである。この結果となった理由を把握することが重要であるので次年度の市民意識調査などで詳細な分析を行うことが必要である。
- ・反映事例の公開は、市民に見やすくわかりやすい情報発信とするよう今後も充実するよう取組を進めていくこと。
- ・市民意見の分析については、設問や選択肢のつくりによるところが大きい。研究結果を取組にいかせるよう工夫すること。
- ・新たな市民参加の仕組みは、「積極的に意見を伝えない」層の意見をどのように拾い上げていくかという点も含め、常に改善を重ねていく姿勢が必要である。まずは試行的な取組を進めてみて、課題を把握して新たな仕組みに反映させていくこと。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・試行的に実施した意見聴取の取組の結果等を踏まえ、これまで意見を伝えてこなかった層も含めた幅広い市民から効果的に意見を聴取する仕組みを構築する。
- ・効果的な意見の集め方や分析の手法に関する研究結果から得られた知見を、他の意見聴取の仕組みに展開していく。

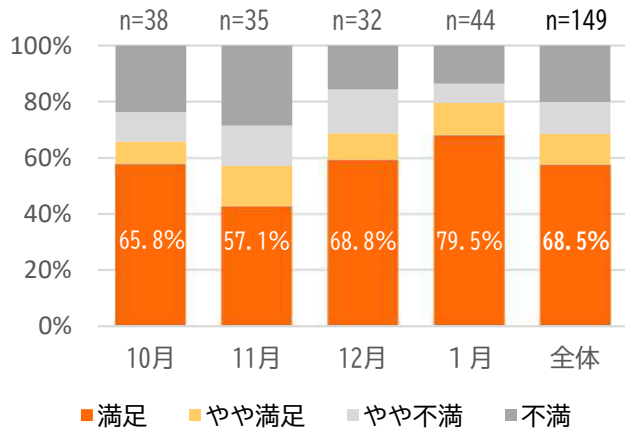
【2025年度の主な取組】 補足資料

補足1 意見者向けアンケートの実施

市公式ウェブサイトにて意見を寄せた市民に対して、任意のアンケートを開始した。

【項目】 回答の「早さ」の満足度、「内容」の満足度 等

◆回答の内容の満足度

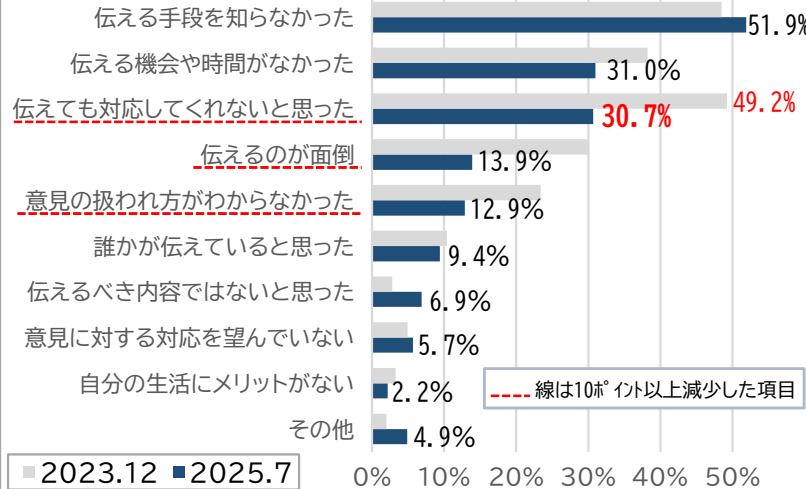


→引き続き、アンケート調査を継続する。
また、職員への集計結果の周知を行う。

補足2 市民意識調査の実施

市民意識調査にて、市に意見を「伝える」市民の割合と、市に意見を伝えたことがない理由を確認した。

◆市に意見を伝えたことがない理由

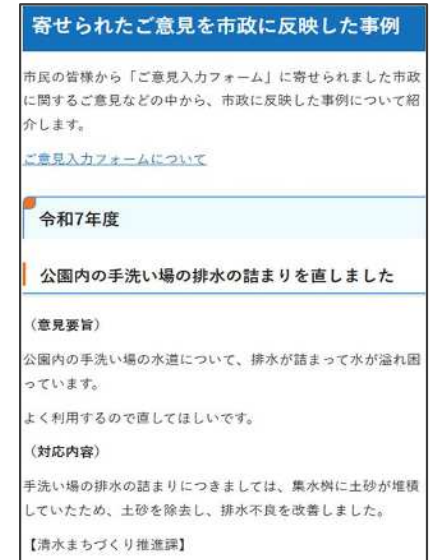


→2026年度は、より詳細に分析できるような調査を実施予定

補足4 市の取組への反映事例の公開

市民意見等を市の取組にどのようにいかしたか、反映事例を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。

◆「反映した事例」ページ



補足3 新たな市民参加の仕組み

先行事例(札幌市)の概要

◆札幌市が抱えている課題(従来の手法)

- ・意見を表明する市民に限られている
- ・市民参加の機会が限定的かつ政策形成の最終段階に偏っており、市民意見の反映が困難となっている

◆札幌市の目指す仕組み

- 意見表明しない層へのアプローチモデルの構築
市民の市政関心度と行動意欲等に応じた意見聴取アプローチを継続的にを行い、市政への参加を促す。
- 政策形成のプロセスモデルの構築
政策形成の段階を、意見収集、議論、確認のフェーズに分け、段階的に複数の手法で市民意見を聴取する。

先行事例(札幌市)のヒアリング調査から得た知見

- 段階に応じた意見収集体制
施策の方向性が固まる前の「課題把握」や「構想」も含め、政策形成の段階ごとにアンケートやワークショップ等を実施することで、市民意見を反映しやすくなる。
- 適切な意見聴取手法の選択と組み合わせ
多様な市民からの意見聴取と職員負担の軽減を両立させるには、市民の行動意欲や施策内容等に応じて複数の手法を選択し、組み合わせることが重要である。
- 分かりやすい情報提供
検討の背景や論点を市民に分かりやすく情報提供し、市民意見がどのように施策に活用されたかを示すことが、市民の市政への参画意欲向上につながる。

静岡市における検討の方向性

- 多方面からの情報収集
政策形成の早い段階から、アンケートやワークショップ、その他の意見聴取手法を組み合わせ実施し、普段市政に意見を届けられない市民も含む、多様な層からの意見を収集する。
- 段階に応じた情報開示
検討背景を公表するとともに、寄せられた意見の反映状況を開示することで、プロセスの透明性を高める。
- 開示した情報を踏まえた意見の収集
段階的に開示される情報に基づき、市民が検討材料を踏まえた上で意見を述べられるように努める。

(1)担当課

都市局 交通政策課
経済局 BX推進課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

森川委員、山岸委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

労働力不足に左右されず、また環境負荷低減にも寄与する安定した公共交通サービスの提供を実現する

①第8回研究会までの研究

1.本市の現状・課題

- ・乗務員の減少に伴う、交通サービスの維持が困難と想定される。
- ・公共交通利用者が減少している。

➡人口減少など社会状況に対応した持続可能な新しい交通体系に変えることが必要とされる。

2.課題解決のための新たな知

- ①乗務員の有無に縛られないサービスが必要。
→将来は「自動運転」が手段のひとつ。
- ②新しいビジネスモデルの構築が必要。

3.今後の取組の方向性

【取組の方向性】

○短期(主に2025年度)

- ①運転手操作ほぼ0を目指した実証
- ②新たな交通システム導入検討

○中長期(概ね2026年度～)

- ①モデル地域で自動運転の実証継続
- ②実証運行・新しいビジネスモデル検討

②短期的取組 (2025年度実施～2026年度実施予定)

【2025年度の主な取組】

①乗務員の有無に縛られないサービスの実証

- ・日の出地区にて、一般公道を含む道路空間での実証
- ・歩行者との混在時・他車両との混在時・信号のない交差点部において想定以上に多くの手動介入が発生した。
- ・クルーズ船乗客を対象としたアンケートで全員が自動運転車両に乗って港観光をしたいと移動ニーズを確認。

②新しいビジネスモデル(協賛企業参画型)の構築(都市部)

- ・2026年4月からの東静岡駅周辺地区でのAIオンデマンド実証実験に向けて、運行計画の策定、地区内の病院、店舗等に協賛金募集活動の実施。
- ・31社協賛獲得。(収入:ランニングコストの20%程度)
- ・協賛企業他、公共施設、住民が出発地として利用する場所を含む合計108箇所の停留所をエリア内に設置。

【2026年度の取組予定】

- ①・清水駅～日の出地区を結ぶ拠点間輸送は、現在の自動運転技術では歩車混在空間での自動走行が困難なことから、新清水庁舎の供用開始に向けて、遊歩道を含む走行空間の確保について、課題を整理する。
 - ・グリスロでの周遊交通は移動ニーズを踏まえ、引き続き日の出地区で、ルート検討含めた実証を実施する。
- ②・実証実験を実施し移動需要を確認する。
 - ・民間事業者が主体となる持続可能なビジネスモデルの構築をする。

③今後の方向性

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ①・まずレベル2で運転手の操作をほぼ0にすることを目指し、2030年以降を目途にレベル4※のロードマップが現実的である。
※一定条件下でシステムが全ての運転操作を行う
- ・自動運転の社会受容性を醸成していくべき。
- ②・高齢者の利用が多いと思われるのでシステムを複雑化せず、簡単に予約できるシステムを目指すべき。
- ・高齢者の他に移動手段のない大学生も利用することで収益性向上に寄与するのではないかと。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ①・グリスロによる自動運転の実現可能性の検証のため、安全性の検証、事業採算性の検証、運営体制の構築を行う。
 - ・清水駅東口、三保飛行場を活用して次世代エアモビリティの活用研究を進める。

- ②新たな土地利用計画が進み、移動機能の拡充が求められるエリアで、既存の公共交通に加え、きめ細やかな交通システムの導入を目指す。



①R7実証運行の状況

①乗務員の有無に縛られないサービスの実現
 「自動運転」

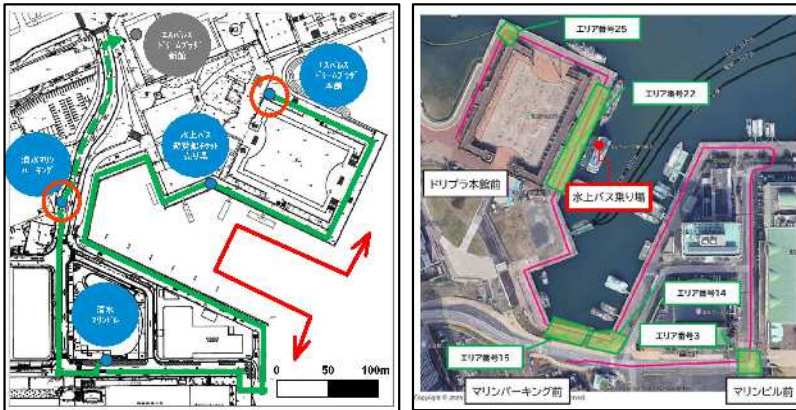
【概要】

【運行日】2025年11月10日～27日（合計17日）
 （本番走行）6日（関係者試乗）1日（テスト走行）10日
 【運行形式】無償運行・定時運行
 【車両】AR04(定員2人)・AR07(定員4人)「ヤマハ・グリスロ」
 【速度】～19km/h

≪実験結果≫

【乗車人数】373名
 【自動運転割合】81.7%(距離による割合)
 【手動介入】下記【エリア】右図の緑箇所にて手動介入が多く発生。

【エリア】赤丸を起終点として交互に運行 緑色・手動介入の多かった箇所



【実験状況・結果】

項目/日付	11/22 (土)	11/23 (日)	11/24 (月祝)	11/25 (火)	11/26 (水)	11/27 (木)	集計
乗車人数	103	63	79 (10)	41	60 (2)	27 (5)	合計 373 人 (うちクルーズ船 36 名)
乗車可能枠 ※1	102	70	84	84	84	56	合計 480 枠
乗車率	101% ※2	90%	94%	49%	71%	48%	全期間 77.7%
休日	●	●	●				
雨天				降雪 45mm		降雪 77mm	降水量は 美濃庁・HP より
クルーズ船 寄港			北島町 2021 名		北島町 2000 名	北島町 996 名	
周辺 イベント	●	●					

②新しいビジネスモデル(協賛企業参画型)の構築(都市部)
 「AIオンデマンド交通」

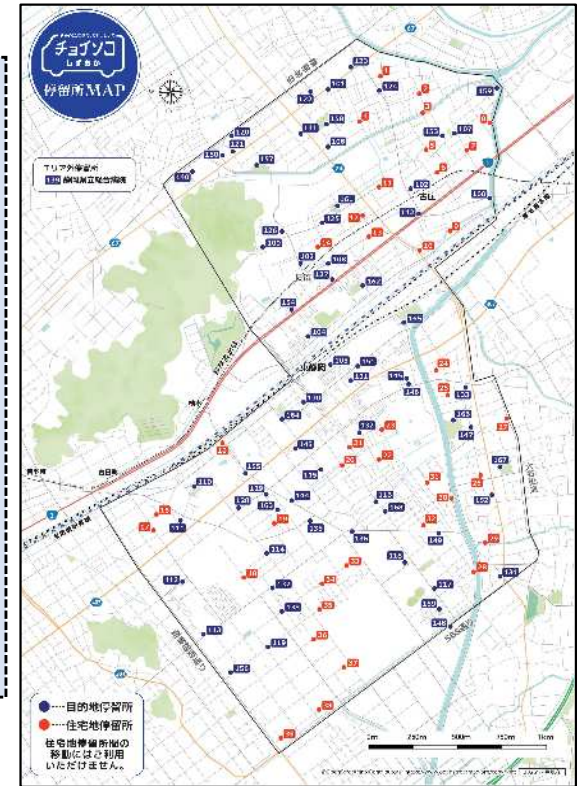
【概要】

【運行方式】区域運行(AIオンデマンド交通・停留所間運行)
 【運行期間】2026年4月1日から2027年3月31日まで
 【運行日・時間】平日のみ(土日祝日運休) 8時～16時30分
 【車両】定員10人以下の車両2台(ハイエース)
 【会員登録】オンライン・郵送
 【予約・決済】(予約)インターネット及び電話 (決済)キャッシュレス及び現金
 【運賃】400円/回 ※県立総合病院は600円
 回数券11枚綴り4,000円(1回分お得)
 【停留所】108箇所(運行開始時)
 エリア外1箇所(県立総合病院)
 「目的地停留所」「住宅地停留所」2タイプ設置
 【受託者】静岡市医療福祉AIオンデマンド地域交通実証業務事業者グループ
 代表事業者:しずてつジャストライン株式会社
 構成員 :株式会社アイシン、株式会社静岡銀行、
 静岡鉄道株式会社、静鉄タクシー株式会社、
 トヨタユナイテッド静岡株式会社

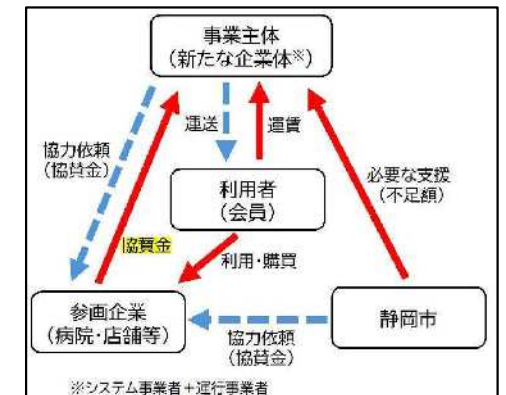
【協賛金プラン】

プラン	ホワイト	ブロンズ	シルバー	ゴールド	プラチナ
月額協賛金(税別)	3,000円	5,000円	10,000円	30,000円	50,000円
特典					
①停留所設置 ※1	1事業所	1事業所	2事業所まで	2事業所まで	2事業所まで
②公式 HP へ事業者名(ロゴ)掲載	-	Sサイズ	Mサイズ	Lサイズ	Lサイズ
③車両へ事業者名(ロゴ)掲載	-	-	Sサイズ	Mサイズ	Lサイズ
④回数券の提供	-	-	-	1綴り(11枚)/月	1綴り(11枚)/月
⑤静鉄バスの窓上広告 ※2	-	-	-	-	1ヶ月無料

【エリア】



【事業イメージ】



(1)担当課

環境局 GX推進課、森林経営管理課、総合政策局 企画課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

水谷委員、内田委員、東京工業大学 山中教授、静岡大学 木村教授 ほか

(3)分科会での研究内容

目指す姿

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに2013年度比温室効果ガス排出量を51%削減する。
- ・化石燃料からエネルギー転換を進め、温室効果ガスの削減を図りながら産業競争力の強化に繋げる「GX」に取り組む市内企業を増やしていく。

①第7回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・現行の取組の延長だけでは、2050年カーボンニュートラルの実現は不可能であり、各リソースのイノベーションが欠かせない。
- ・環境部門のみならず全庁横断的に取り組んでいかななくてはならない。

2. 課題解決のための新たな知

- ・全国の優秀事例等も収集しながら、全庁でGXの視点を共有すべき。
- ・企業の投資を促していけるような取組を検討すべき。

3. 今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

2050年カーボンニュートラルの実現

【取組の方向性】

○短期(主に2025年度)

- ・静岡市の特性に合った全国の優良事例の収集及び施策の検討
- ・庁内各部署と情報共有、施策構築
- ・GX施策全般のロードマップ等の検討

○中期・長期(概ね2026年度～)

- ・GXの実現に向けたロードマップ作成

②短期的取組 (2025年度実施～2026年度実施予定)

【2025年度の主な取組】

<カーボンクレジットを活用した持続可能な森づくり>

(1)森林の持つ公益的機能を評価する新たな森林カーボンクレジットを創出する

(2)実証を行う事業者2者及び伴走する運営事務局を選定
<環境課題の解決に資する企業への支援>

(1)新技術等により環境課題の解決や社会貢献性の高いビジネスを事業提案する企業を出資等により支援する

(2)グリーン水素発生・循環システムメーカーへ出資
<先進技術の導入に向けた研究>

<先進技術の導入に向けた研究>

(1)次世代型太陽光の導入に向けた調査研究

(2)次世代型太陽光発電メーカー等と意見交換を実施した

<GX施策に関するロードマップの検討>

(1)カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップ作成

(2)静岡市の強みを分析するワークショップ(2回)を行った

【2026年度の取組予定】

<カーボンクレジットを活用した持続可能な森づくり>

・静岡市独自のカーボンクレジット創出(～2027年度)

<環境課題の解決に資する企業への支援>

・出資先企業の製品等の市場導入に向けた伴走支援

<先進技術の導入に向けた研究>

・市内で導入可能な場所に関する事業者ヒアリング

<GX施策に関するロードマップの検討>

・CO2排出データの分析による効果的分野の検証

③今後の方向性

【今後の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

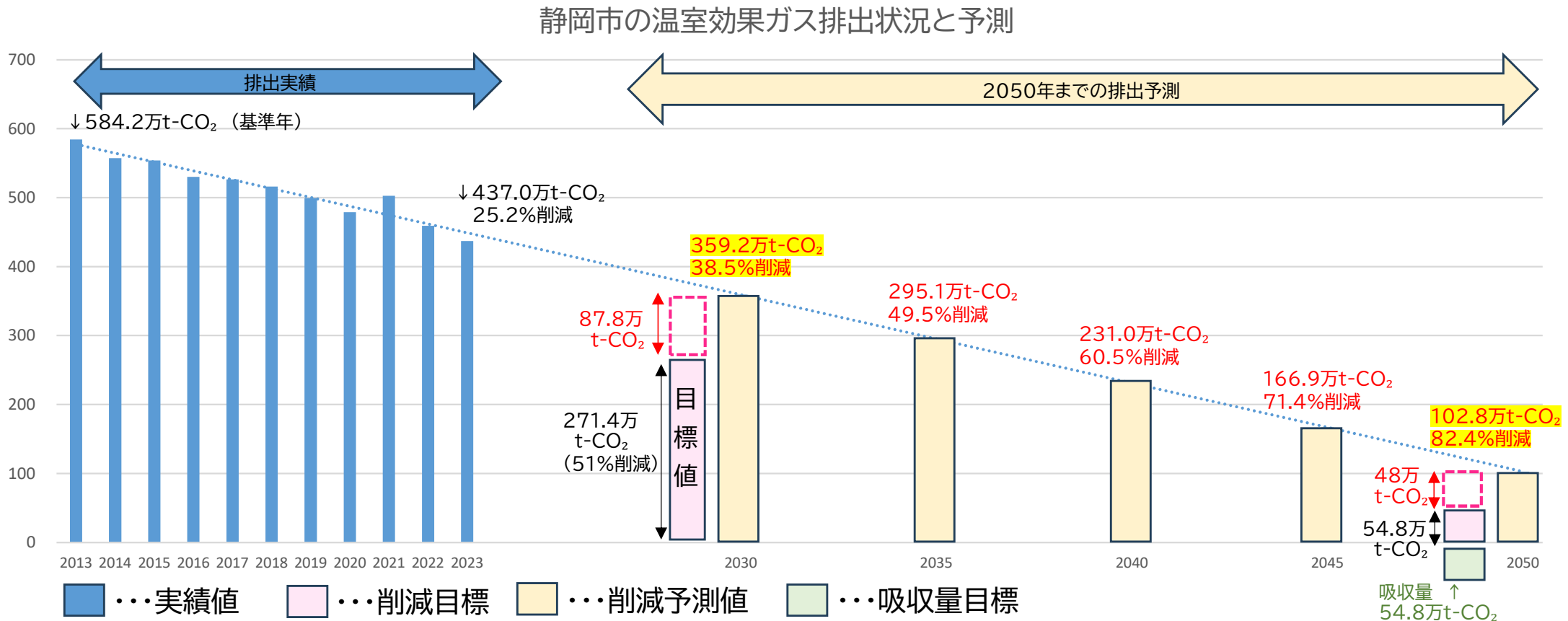
- ・データ分析をすることで、静岡市に有用な分野を検証し、より効果的なCO2削減の方法を確認する必要がある。また、それらを効果的かつ持続可能な発展に繋げていく実装モデルを構築したうえで、具体的なスケジュール等を示していくほうがよい。
- ・GXは様々な分野との連携が必要であるため、各分科会のみならず、静岡市の施策等と相乗効果を生み出す必要がある。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・庁内他部署や民間企業と連携した実装モデルの構築
関係部局や取組を実施又は希望する民間企業、大学等とも連携を図りながら、グリーン成長戦略で掲げる各分野での実装モデルを構築し社会実装に繋げる。
- ・大学が保有するシーズと企業のニーズのマッチング
現在、大学等で研究が進められている成果を社会実装に繋げていくため、大学と企業のマッチングを進める。
- ・市内カーボンクレジット創出・取引の促進
2026年排出量取引の義務化に伴う国動向に対応しながら、市内事業者等の新規参画を促進する。

(1) 静岡市の温室効果ガス排出量の現状と将来予測



(2) 将来予測を踏まえた温暖化対策の改善

- ・2013年度から2022年度までの実績に基づき、2050年までの将来予測を行った結果、2030年度の予測値は359.2万t-CO₂で削減率が38.5%、2050年度の予測値は102.8万t-CO₂で削減率が82.4%という予測結果になった。
- ・いずれも目標値との差(ギャップ)があるため、現行の取組の延長では目標が達成できない。2023年度から2030年度にかけては、さらに87.8万t-CO₂を追加で削減する必要がある。
- ・温暖化対策の改善に向けて、排出量を分析し、多く排出している部門・業種や活動に対し、優先的に削減対策を実施していく。
- ・特に、民生部門からの排出のうち約7割、産業部門からの排出のうち約4割を「電力消費」に伴う排出が占めていることから、重点的に対策を実施する。
- ・具体的には、省エネ機器への更新や再生可能エネルギーの普及拡大を強化する。これに向けては、既存技術だけでなく次世代技術(ペロブスカイト太陽電池や水素燃料等)の早期社会実装を支援し、従来の技術では困難であると考えられてきた実施手法や導入場所に対して、グリーンイノベーションによる課題解決を推進する。

①カーボンプレジットを活用した持続可能な森づくり

【現状・課題】

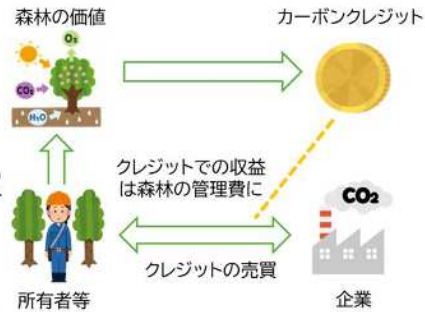
木材生産に適さない森林では、収益確保する手段がなく、管理が進んでいない。森林の公益的機能を維持するための新たな資金循環が必要

【取組内容】

CO2吸収量に加え、生物多様性や水源涵養を定量化した新しいカーボンプレジットを創出する。事業者2者により、3年間で実証を行う。

【今後の方向性】

実証林の選定や評価手法の検討を進め、森林整備を支える新たなカーボンプレジット制度の構築を目指す。



▲新しいカーボンプレジットのイメージ

②環境課題の解決に資する企業への支援

【現状・課題】

2050年カーボンニュートラル実現は現行の延長だけでは不可能であり、新技術の社会実装等によるイノベーションが欠かせない。

【取組内容】

GX分野における新技術等の社会実装に挑戦する企業を、出資やフィールド提供等により支援する。再エネ電力で水素を製造、水素吸蔵合金で貯蔵して利活用するシステムのメーカーへの出資を行った。

【今後の方向性】

公共事業での導入等で社会実装を伴走型で支援し、環境課題解決に貢献する新たなビジネス創出を下支えする。



◀産業廃棄物を原料に大気中のCO₂を吸収・固定させて生成した炭酸カルシウム粉体

▲CO₂を固定した粉体をコンクリートの材料や炭酸カルシウム代替品として再製品化する

③先進技術の導入に向けた研究

【現状・課題】

次世代型太陽電池による市内の再エネ電力の拡大を目指しているが、量産技術等、従来型太陽電池に比べて課題が山積しており、実証にも至っていない。

【取組内容】

ペロブスカイト太陽電池の実証事業を視察し、実際に設置した際の見た目(透過率)の問題などの、メーカー側の抱える研究ニーズを把握した。

【今後の方向性】

市有施設を有力候補としながら、メーカーの研究ニーズに見合った実証事業の検討を進める。



▲羽田イノベーションシティでの実証事業

④地域の資源循環を活かした実証事業の研究

【現状・課題】

森林整備により発生した端材などが活用されず、林地残材になっている。

【取組内容】

環境省事業(自治体サーキュラーエコノミー診断)を活用し、林地残材の価値化に向けた森林の資源循環モデルを検討。

【今後の方向性】

林地残材の収集・加工・利用の仕組みを実証し、地域内で森林整備と経済循環を生み出すモデルの構築を目指す。



▲森林整備後の林地残材(収集・運搬コストが高く活用されていない)

⑤GX施策に関するロードマップの検討

【現状・課題】

幅広いGXのテーマの中から静岡市でより有用な分野を検証し、それらを効果的に施策展開するための具体的な計画を立てる必要がある。

【取組内容】

脱炭素社会を実現するためにより効果的な方策を検討するため、静岡市の地域特性を分析し、AIを活用しながらGX実現における静岡市の強みを考えるワークショップを実施した。

【今後の方向性】

CO2排出データの分析を行い、より有用な分野への施策を展開するため、GXの実現に向けた中長期的なロードマップを検討する。



次年度以降の市政変革研究会について

1 研究会及び分科会の開催について

全体会を年3回（6月、10月、3月）、分科会は通年で開催し、引き続き政策研究を進める。

2 分科会の再編について

分科会は、以下のとおり、現在の9分科会から8分科会に再編する。（1分科会を廃止、1分科会を発展的に改める）

継続して政策形成のための研究が必要な分科会は「継続」とし、今後の方向性が定まった（政策立案された等）分科会は、「廃止」とする。

なお、廃止する分科会の研究成果は、所管課が引き継ぎ政策執行していく。

(1) 分科会の再編案

第9回研究会（R8.3.19）時点	第10回研究会（R8.6）時点
1 地域幸福度	—（廃止）
2 人口減少対策	1 人口減少対策
3 産業構造	2 産業構造
4 新共助社会	3 新共助社会
5 市民の声を聴くシステム	4 市民の声を聴くシステム
6 DX①デジタル行政	5 次世代行政サービス（発展）
7 DX②都市・交通	6 (DX) 都市・交通
8 GX①脱炭素社会	7 (GX) 脱炭素社会
9 持続可能な食	8 持続可能な食

(2) 廃止する分科会

分科会名	これまで	今後の取組
地域幸福度	他自治体の活用事例の収集・整理、地域幸福度アンケートを実施し、活用手法や分析について議論した。	SCIの全国調査結果をもとに静岡市の強みや弱みを把握、分析し、庁内での活用を進める。また、ワークショップ等における意見交換のツールとして活用する。

(3) 発展的に改める分科会

世界の大きな知を取り入れる必要がある行政課題について、新たな分科会を追加又は既存の分科会を発展的に改め、研究を進める。

分科会名	これまで（令和7年度）	目的
次世代行政サービス（発展）	「DX①デジタル行政」で、業務見直し（おくやみ窓口の運用改善）や統合データ基盤の構築について議論した。	「DX①デジタル行政」を発展的に改め、やさしく・早く・わかりやすいサービス提供の仕組みの実現に向けて、庁舎の窓口やオフィス機能等の研究を行う。

3 委員の退任について

谷委員より、令和8年3月31日をもって、委員を退任する旨のお申し出がありました。

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会設置要綱

(目的)

第1条 静岡市は、社会経済の将来動向や最新の科学技術に精通し広い視野を持つ外部有識者等から意見を求め、「社会の大きな力」と「世界の大きな知」を活かした社会課題の解決や新たな静岡市の価値・魅力の創造に繋げる共創の仕組みづくりを進めるため、静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会（以下「研究会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 研究会は、本市の各種政策形成の促進に資するため、次に掲げる事項について、委員の意見を聴き、又は委員との意見交換を行うものとする。

- (1) デジタル・トランスフォーメーション（DX）、グリーン・トランスフォーメーション（GX）、ブルー・トランスフォーメーション（BX）等の社会変革に関する基本的な考え方、将来動向に関すること。
- (2) 社会経済の将来動向や最新の科学技術を踏まえた本市の施策の方向性に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために市長が必要があると認める

事項

(組織)

第3条 研究会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 社会経済の将来動向や最新の科学技術に関し優れた識見を有する者
- (2) 地方自治体の政策執行に関し優れた識見を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 研究会に会長を置く。

2 会長は、市長が指名する。

3 会長は、研究会の会議の議長となる。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、研究会に属する委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 研究会の会議は、会長が招集する。

2 研究会は、必要があると認めるときは、研究会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 研究会の庶務は、総合政策局企画課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年5月24日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後最初に市長が委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、令和7年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。